

平成30年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 平成30年9月13日（木曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

森 建 二	委員長	蛭 田 公二郎	副委員長
小 倉 利 昭	委員	石 渡 登志男	委員
黒 須 俊 隆	委員	山 田 繁 子	委員

出席説明員

大網白里市長	金 坂 昌 典		
財政課長	秋 本 勝 則	財政課副課長	森 川 裕 之
財政課主査 兼財政班長	茂 田 栄 治	財政課副主査	四之宮 正 明
財政課副主査	石 田 定 之	財政課主事	竹 内 淳
企画政策課長	武 田 裕 行	企画政策課副課長 兼情報管理班長	鈴 木 正 典
企画政策課主査 兼政策推進班長	内 山 悟	企画政策課が み市有地整備室長	戸 田 裕 之
秘書広報課長	田 邊 哲 也	秘書広報課 副課長	古 内 晃 浩
秘書広報課主査 兼秘書広報班長	山 田 直 美		
参事（総務課長 参事務取扱）	堀 江 和 彦	総務課副課長 兼選挙管理委員会 書記	北 田 和 之
総務課主査 兼行政班長	齊 藤 康 弘	総務課主班長 兼人事班長	子 安 浩 司
安全対策課長	大 塚 好	安全対策課 副課長	野 口 裕 之
安全対策課主査 兼生活安全班長	北 田 尚 史	安全対策課主査 兼消防防災班長	内 山 貴 浩
税務課長	酒 井 総	税務課副課長	飯 高 謙 一
税務課主査 兼収財班長	齋 藤 英 樹	税務課主査 兼市民税班長	山 本 卓 也
税務課主査 兼資産税班長	飯 高 芳 志		
市民課長	小 川 丈 夫	市民課副課長 兼戸籍市民班長	山 本 敬 行
市民課副主査 兼高齢者医療 年金班長	飯 倉 正 人	市民課主班長 兼国民保	石 橋 恭 子

白里公民館長 飯田 剛
兼白里出張所長

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一 省 副 主 幹 花 沢 充

主任書記 安井 與志秀

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

平成29年度各会計歳入歳出決算について

第4 散会

◎開会の宣告

○蛭田公二郎副委員長 それでは、皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

3日間、どうぞよろしく願いいたします。

(午前 9時30分)

◎委員長挨拶

○蛭田公二郎副委員長 次に、議題の2、委員長挨拶ということで、委員長、よろしく願いいたします。

○森 建二委員長 おはようございます。

皆様のご協力をいただきながら、円滑でなおかつ実りのある委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

座らせていただいております。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し述べさせていただきます。

審査にあたっては、日程に従って担当課からの説明を受け、質疑を通して順次進めてまいります。

なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

質疑については、明確な答弁を得るため一問一答方式でお願いいたします。担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、委員長報告の取りまとめを行うことといたします。必要に応じ暫時休憩といたしますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。最終日については、各課等の審査を終了した後、各会計ごとに決算の認定について採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に推移し、日程のとおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

○蛭田公二郎副委員長 ありがとうございました。

◎平成29年度各会計歳入歳出決算について

○蛭田公二郎副委員長 次に、議題の3、市長挨拶及び総括的な決算概要の説明について、委員長、よろしく願いします。

○森 建二委員長 それでは、市長から挨拶と総括的な決算概要の説明を求められております

ので、市長を入室させてください。

(市長 入室)

○森 建二委員長 市長から挨拶と総括的な決算概要の説明をお願いいたします。

金坂市長。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

平成29年度の各会計決算の認定につきましては、本日から集中審議の中でご審査をいただくこととなりますが、委員の皆様方におかれましてはよろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、資料に沿いまして決算の総括的な内容をご説明申し上げます。

はじめに、資料の1ページ、第1表、平成29年度決算収支の状況をごらんください。最上段の一般会計の執行状況について申し上げます。

歳入決算額は160億5,864万3,015円で、対予算比100.4パーセントでございました。一方、歳出につきましては152億7,951万3,596円となり、執行率は95.5パーセントでございました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を控除した形式収支から翌年度繰越財源7,395万7,000円を差し引いた実質収支は7億517万2,419円となりました。

国保会計以下の特別会計につきましては、後ほど担当課より詳細をご説明申し上げます。

次に、2ページ、第2表、一般会計の款別歳入決算額をごらんください。歳入面を科目別に、増減の大きな項目をご説明申し上げます。

まず、1番目の市税ですが、決算額は50億3,754万5,000円となり、前年度より3,500万円ほど増加をいたしました。これは、個人市民税所得割及び固定資産税家屋分などの増加によるものでございます。

5番目の株式譲渡所得割交付金につきましては3,993万1,000円となり、2倍以上の伸びを示しております。これは、株価の上昇に伴い株式取引量が増加したためと考えられます。

6番目の地方消費税交付金につきましては6億9,629万7,000円となり、2,800万円ほど増加しております。これは、個人消費が持ち直していることが影響しているのではないかと考えております。

14番目の国庫支出金につきましては21億4,710万3,000円で、6,200万円ほど減少となりました。これは、障害者自立支援給付費、保育所児童措置費、生活保護費などの扶助費に係る国庫負担金は増加をしているものの、前年度に歳入のあった地方創生加速化交付金や臨

時福祉給付金に係る国庫補助金がなくなったことなどによるものでございます。

15番目の県支出金につきましては12億4,838万4,000円で、2億5,800万円ほど増加となりました。これは、障害者自立支援給付費、保育所児童措置費などの県負担金の増加に加え、平成28年8月の台風9号で被災した農業用ハウスの再建のために交付された経営体育成支援事業補助金の増加などによるものでございます。

16番目の財産収入につきましては3,996万4,000円で、3億7,200万円ほどの減少となりました。平成28年度は、保有している債券を売却したことによる臨時の運用益が3億9,000万円ほどございましたが、平成29年度は定期預金による運用益のみとなったためでございます。

21番目の市債につきましては14億7,080万円で、8,400万円ほど増加いたしました。これは、大網中学校給食調理室改築に係る市債発行額が増加したことなどによるものでございます。

次に、3ページ、第3表、一般会計の款別歳出決算額をごらんください。増減の大きな項目につきましてご説明申し上げます。

まず、2番目の総務費でございますが、14億3,219万9,000円で、3億8,500万円ほど減少いたしました。これは、歳入でも申し上げましたが、基金の運用益の減少に伴い基金積立金が減少したことによるものでございます。

3番目の民生費につきましては56億3,202万2,000円で、7,800万円ほど増加いたしました。これは、障害福祉サービス費、保育所の保育給付費や生活保護の医療扶助費の増加に加え、増穂保育所隣接地に建設している子育て支援館の整備費を支出したことなどによるものでございます。

5番目の農林水産費につきましては6億9,923万8,000円で、1億7,000万円ほど増加しております。先ほど歳入でも申し上げましたが、台風で被災した農業用ハウスの再建のために経営体育成支援事業補助金を交付したことによるものでございます。

7番目の土木費につきましては17億9,994万5,000円で、6,000万円ほど増加しております。これは、圏央道スマートインターチェンジ関連事業及び橋梁長寿命化修繕事業の増加に加えまして、地籍調査を開始したことなどによるものでございます。

8番目の消防費につきましては8億2,517万2,000円で、1億1,000万円ほど減少しております。平成28年度に津波避難タワーの整備を行いました。これが完了したことによるものでございます。

9番目の教育費につきましては17億5,256万9,000円で、1億9,000万円ほど増加をしてお

ります。これは、大網中学校給食調理室改修に係る工事関係費及び給食備品の整備費などによるものでございます。

次に、4ページ、第4表、一般会計の性質別歳出決算額をごらんください。

増減の大きな項目につきましてご説明申し上げます。

3番目の公債費でございますが、11億3,843万8,000円で、8,400万円ほど増加しております。償還利子は1,900万円ほど減少しているものの、償還元金が1億300万円ほど増加しているためでございます。

6番目の補助費等につきましては21億1,110万7,000円で、8,700万円ほど減少いたしました。これは、山武郡市広域行政組合や東金市外三市町清掃組合に対する負担金が減少したことなどによるものでございます。

7番目の普通建設事業費につきましては15億9,070万6,000円で、2億円ほど増加いたしました。これは、圏央道スマートインターチェンジ関連事業や大網中学校給食調理室改築事業の事業費の増加に加え、経済育成支援事業補助金を交付したことなどによるものでございます。

9番目の積立金につきましては39万1,000円で、3億円ほど減少いたしました。歳入でも申し上げましたが、基金の運用益の減少に伴い、基金への積立金が減少したためでございます。

次に、5ページ、第5表、市債現在高をごらんください。

最上段の一般会計の市債残高でございますが、一番右の欄をごらんいただきたいと思います。平成29年度末で152億8,589万円となり、前年度に比べ4億2,900万円ほど増加いたしました。平成29年度の元金償還額は10億4,100万円ほどございましたが、新たな起債額が約14億7,000万円であったためでございます。

なお、この新たな起債額の半分程度の6億6,860万円は、地方交付税の振りかえである臨時財政対策債であり、これは後年度に全額が交付税措置されるものでございます。

なお、市債残高の推移でございますが、その下、第6表、最上段のとおり、一般会計分は増加傾向でございます。これは、下の折れ線グラフを見ていただくとおわかりのように、ただいま申し上げました地方交付税の振りかえ財源でございます臨時財政対策債の残高が増加していることが要因でございます。

平成29年度末の臨時財政対策債の残高は、第6表、上から2段目に記載のとおり、約80億8,000万円で、一般会計市債残高の半分以上を占めております。

次に、6ページ、第7表、基金現在高をごらんください。

最上段の財政調整基金の残高でございますが、一番右の欄をごらんいただきたいと思ます。平成29年度末で約15億1,500万円となり、平成28年度末と比べ約4億1,000万円減少いたしました。また、減債基金の残高は約2億1,400万円で、平成28年度末残高とほぼ同額、さらに公共施設整備改修基金の残高は約3億6,000万円となり、3,800万円ほど減少いたしました。

下の主な基金の推移という棒グラフをごらんいただくとおわかりのとおり、財政調整基金、減災基金、公共施設整備改修基金、社会福祉基金、庁舎等建設基金、土地開発基金の6つの基金の残高は、平成24年度末の約54億円に比べ、5年間で約17億円減少しており、大変厳しい状況でございます。

次に、7ページ、第9表をごらんください。

決算における主な指標をお示ししてございます。特に、平成29年度の経常収支比率は96.9パーセントとなり、平成28年度から2年続けて95パーセントを超える大変厳しい結果となりました。

下の用語解説の2番目でございますとおり、経常収支比率は税などの経常一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれぐらい充当しているかを見ることで、財政構造の弾力性を判断する指標でございます。

また、下段の財政健全化法に基づきます健全化判断比率につきましては、事務報告でも申し上げましたとおり、いずれの数値も基準を下回っております。

なお、参考までに、8ページに健全化判断比率の他市町村との比較を記載してございますので、後ほどごらんいただければと思ます。

平成29年度決算の総括といたしましては、各事業につきましては、職員一人ひとりの努力もございすが、市民の皆様のご理解とご協力をいただいたことによりおおむね順調に進んだものと認識をしております。

しかしながら、市の財政は扶助費などの義務的経費が増加傾向にある一方で、税収の伸びが期待できる状況にはなく、大変厳しい状況でございます。

今後も市税をはじめとする歳入確保に努める一方、費用対効果や優先度などを踏まえた事業の厳選と、可能な限りの経費節減に努めながら、国や県からの補助金を最大限活用しつつ、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

そのほか、各会計決算における詳細な内容につきましては、この後、各課から説明をさせ

ていただきますが、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○森 建二委員長 ただいま金坂市長から総括的な決算概要の説明がありました。何か、委員の方でございますでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 ないようであれば、これで終了いたします。

市長は退席していただいて結構でございます。

(市長 退室)

○森 建二委員長 財政課を入室させてください。

(財政課 入室)

○蛭田公二郎副委員長 それでは、次に議題の4、審査事項に入ります。

平成29年度会計歳入歳出決算について、委員長、お願いいたします。

○森 建二委員長 審査事項、平成29年度各会計歳入歳出決算について、財政課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をお願いいたし、続けて説明を開始してください。それでは、よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 財政課でございます。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣、副課長の森川でございます。

○森川裕之財政課副課長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 私の左隣が財政班長の茂田でございます。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 その隣が財政班の石田副主査でございます。

○石田定之財政課副主査 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 後ろのほうになりますけれども、契約管財班の四之宮主査でございます。

○四之宮正明財政課副主査 お願いします。

○秋本勝則財政課長 同じく、契約管財班の竹内でございます。

○竹内 淳財政課主事 よろしく願いいたします。

○秋本勝則財政課長 私、課長の秋本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、座らせていただいてご説明をさせていただきます。

財政課が所管いたします、まず一般会計分の決算についてご説明を申し上げます。

財政課の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

はじめに、歳入の状況でございますが、一番下の合計をごらんいただきたいと思います。

平成29年度は69億9,745万4,447円で、前年度に比べ1億8,680万円ほどの減となっております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

上段は、財政課所管の一般会計歳出の状況でございます。

16億6,833万867円で、前年度に比べまして2億3,460万円ほどの減となりました。このうち大網病院繰出金、市債の償還元利・利子、さらにガス会計の繰出金を除外いたしますと、実質的な財政課分の事業予算としては1億900万円ほどでございます。

下の段は、土地取得事業特別会計となります。

平成29年度は、平成28年度に土地開発基金で取得した土地の一般会計への売却を行うとともに、用地購入のために基金から取り崩した額を基金に繰り戻しをいたしました。

次に、当課所管の決算の個別の内容につきまして、額の大きなもの並びに増減の大きなものを抜き出して、順次ご説明を申し上げたいと思います。

資料の12ページをごらんいただきたいと思います。

地方交付税となります。30億9,913万8,000円で、前年度比2,413万1,000円の増となっております。これは、普通交付税が323万円減額となった一方で、特別交付税が平成28年8月の台風9号被災農家の支援事業などの実施により2,740万円ほど増加したことによるものでございます。

なお、地方交付税につきましては、自治体に配分される出口ベースの国の予算が年々削減されている状況となっております。

次に、16ページをごらんいただきたいと思います。

16ページは利子及び配当金でございますが、37万484円となりました。平成28年度には保

有している全ての債券を売却したため、基金運用利息は3億9,000万円ほどございましたが、平成29年度は、市長も申しておりましたが、定期預金での運用となりましたことから、大幅な減額となっております。

続いて、20ページをごらんいただきたいと思います。

20ページは財政調整基金繰入金でございます。7億5,943万7,000円で、前年度比約3億140万円の増となりました。

次に、21ページをごらんいただきたいと思います。

公共施設整備改修基金でございます。3,810万円で、前年度比1億3,130万円ほど減となっております。

続いて、31ページの教育債でございますが、3億1,450万円となっております、前年度比1億4,840万円の増となっております。こちらは、主に平成28年度から行ってまいりました大網中学校給食調理室改築事業の市債が増額となったことによるものでございます。

続いて、歳出について、額の大きなもの、増減の大きなものをご説明させていただきたいと思います。

34ページをごらんいただきたいと思います。

財政管理費となります。2,458万9,880円で、前年度比1,270万円ほどの増となりました。増の要因といたしましては、ふるさと納税に係ります寄附額の増加に伴い、寄附金事務代行委託料及び収納代行サービスの利用料が増加したことや、財務書類整備事業を実施したことによるものでございます。

次のページ、35ページをごらんいただきたいと思います。

財産管理費となります。8,412万3,081円で、前年度比5,350万円ほどの減となりました。要因といたしましては、庁舎管理費で庁舎別棟、教育委員会等が入っている別棟でございますけれども、こちらのリースの支払いが平成29年11月末で完了したこと、そして財産管理費で平成28年度に完了した大網駅前広場再整備計画策定業務がなくなったこと、そして公共施設等総合管理事業を廃止したこと、それから地方創生推進事業を企画政策課に移管したことなどによることで減額となっております。

続いて、39ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは基金管理費となりますが、歳入の利子及び配当金でご説明いたしました各基金の利子等の積立金が35万5,000円となっております。前年度と比べますと3億円ほどの減額となっております。

続いて、40ページをごらんいただきたいと思います。

保健衛生総務費となりますが、こちらは大網病院に対しての繰り出しでございまして、4億2,000万円の繰り出しを行っております。前年度比で2,300万円の増となっております。

続きまして、41ページ、公債費の償還元金となります。10億4,145万1,543円で、1億290万円ほど増となっております。

その次、42ページ、こちらは償還利子でございますが、9,698万6,323円で、利子のほうは1,890万円ほどの減となっております。

公債費につきましては、平成24年度に実施いたしました大網小学校移転改築事業の市債の元金償還が始まったことから、平成28年度から増加に転じております。

また、義務教育施設等の耐震改修、津波避難施設整備、圏央道スマートインターチェンジ関連事業、金谷川河川改修事業など普通建設事業財源としての市債発行を行ってまいりましたことから、引き続き増加傾向にあるものと見込んでございます。

次に、土地取得事業特別会計についてご説明申し上げます。

45ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入のうち不動産売払収入でございますが、5,801万4,340円となっております。これは、平成28年度に土地開発基金で取得した子育て支援館の用地を一般会計に所管がえしたもので、用地の購入から造成までの土地取得事業特別会計が支出いたしました費用を一般会計から繰り入れたものでございます。

次に、46ページをごらんいただきたいと思います。

繰越金でございます。3,564万6,917円となりました。これは、平成28年度から平成29年度に明許繰り越しいたしました造成工事の財源としての繰越金などによるものでございます。

次に、歳出でございますが、47ページをごらんいただきたいと思います。

諸支出金でございますが、こちらは土地開発基金への繰出金でございます。4,203万4,000円で、前年度比6,944万2,000円の増となっております。土地開発基金の運用利子分の積み立て3万2,000円と土地売払収入5,801万4,340円に繰越金の一部を充て、平成28年度に取り崩した7,200万2,000円を基金に繰り戻しいたしたものでございます。

以上で財政課における決算の概要の説明となります。簡単な説明で申しわけございませんが、よろしくお願ひ申し上げます。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 まず、全体として経常収支比率が96.9だというふうに市長も言っていました
が、これだけ財政状況が悪化している中で、29年度予算においては津波避難タワーが終了
したという中で、今度は築山を進めようとしていたわけですね。また、エアコンを電気で
はなくてガスという、初期投資が何倍もかかるような、そういう事業を開始したのが29年。
また、みどりが丘の子育て施設を中心とするこの計画が大失敗で終わったのが29年とい
うことで、大変財政課としては、本来だったら不本意な無駄遣いがあったと、そういうふう
に私は思うんですが、課長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

あと、まず最初に主要な施策の成果説明書に沿って質問を続けたいと思います。それなく
ても、こっちでも大丈夫だと思いますから聞いてください。

歳出、執行率ですか、95.5パーセントの執行率で7億500万円余ったと、そういうことな
んですけれども、実際に安くできた分もあって黒字になった分もあると思うわけですよ。
実際の事業ベースというんですか、事業の執行率というのはどんなふうになっているのか
お答えいただきたいと思います。

あと、市債の増加が、4億数千万円の市債が増加しているわけですが、今後、来年、
再来年、その次とどのような見通しなのかお答えいただきたいと思います。来年とい
うか、今年、来年、再来年ですね。

それから、ふるさと納税に関して、国が返礼品を3割にしろというふうに、そんなことを
ニュースで聞いているんですけれども、本市の29年度は何パーセントというか、何割にな
っているかお答えいただきたいと思います。

続きまして、今度は決算資料のほうで9ページで、ゴルフ場利用税交付金というのが毎年
毎年下がっているわけで、本市にとってはかなり貴重な収入源だと思うんですね。ゴル
フ場が3つもこんな小さな市にあるというのもなかなか、珍しいかどうかわからないです
けれども、千葉県中ゴルフ場が多いので、ほかにもあるのかもしれないですけれども、本
市としては非常に重要な税金なわけで、このゴルフ場を利用してもらうための施策が足り
ないんじゃないかというふうに思うんですけれども、今後もこのままだと、ずるずるゴル
フ人口の高齢化等になって減ってくると思うんですけれども、これは打つ手がないのか、
考え方を少しお聞かせいただきたいと思います。これについては所管の係にも伺ってい
きたいと思います。

次に、15ページの財産運用収入で、敷地貸付料とか市有地貸付料とか店舗貸付料とか農産

物直売所貸付料とか、結構な額があるんですけども、主なものの具体的などこをどう貸し付けているのか、ご説明いただければと思います。

あと、18ページ、土地売払収入がありますけれども、これも主なもの、どういうものなのか、具体的にご説明いただければと思います。

37ページ、共用車のガソリン代燃料費がありますけれども、これは1リットル当たりいくらで何リットル使ったのかお答えいただきたいと思います。

あとちょっと前後しますが、同じページの上のほうの（5）駅前広場改修工事設計委託料（事故）と書いてあるんですけども、事故は何なのか説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、経常収支比率が非常に高い状況になっております。こちら、今議会の市長の事務報告においても申し上げましたけれども、96.8パーセントと、昨年度に続いて非常に高い値となっております。

経常的収入のほとんどが経常的経費で使われてしまっているという状況でございますので、投資的経費や政策的経費に回すお金が少なくなっているという状況と考えていただいてもいいと思います。

経常収支比率の改善を図るためには、収入を増やし、支出を減らすしか方法はございませんけれども、即効性を考えますと、簡単に収入を増やすということは難しいこととなりますので、やはり支出を削減するほうに力を注いでいかなければならないというふうに思います。

ただ一方で、経常的な支出は扶助費や公債費、補助金や繰出金など義務的経費に係るものがございますので、市民の生活にも影響があるところでございますので、なかなか削減するのも難しい状況でございますので、今後は事業のやり方を工夫しながら、少しでも経費の削減をするとともに、事業につきましても、さまざまなご要望はあるわけですけども、緊急性や優先度を考慮して、先送りや縮小なども検討しながら実施していかなければならないというふうに考えております。

29年度におきましても、黒須委員からご指摘いただいたように、途中で中断してしまった事業もございますが、その事業につきましても今後に生かすという形で、今回、平成30年度の今議会では、みどりが丘の子育て交流センターの工事の契約もいただいたところでございますので、そういうものは引き続きやるべきものはやるという形で進んでいきたいと

思います。ただ、事業はやはり厳選をして実施していかなければならないような状況にあるというふうに、財政課は思っております。

続いて、いわゆる事業費の執行率、予算の執行率ではなくて事業費の執行率をどのように考えるかということですが、今年度の主要な施策の成果説明書の2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうに繰り越しの状況を載せてございますが、一般会計の繰り越しは1億4,870万円というふうになっております。全体的な普通建設事業費に対して約1億5,000万円ほどの繰り越しをしたわけですが、28年度と比較いたしますと、かなり繰越金の圧縮をしてきたところでございます。

財政課といたしましても、今回29年度末の国の補正予算もそれほどなかったということで、唯一、国の補正予算で繰り越したものは大網中学校の給食室の解体、こちらのほうを補正で計上して繰り越しておりますけれども、それ以外の事業としましては、大きなところではスマートインターチェンジの事業、あと大網東学童の事業、そういうものが繰り越しという形になっております。こちらにつきましても、今年度中には事業のほうの執行をしていくことが見込まれておりますので、大網学童については3月にはできるという形になっておりますので、財政課としても所管課に引き続き、事業の執行を確実にするように申し上げてまいりたいというふうに考えております。

3点目、市債の今後ということでご質問いただいておりますが、こちらは償還という形でのよろしいでしょうか。公債費という形でいいのでしょうか。それとも、実際の借入を想定しておりますか、黒須委員。

(「公債費ということですか」と呼ぶ者あり)

○秋本勝則財政課長 公債費ということで、こちらにつきましても、ご承知のとおり、昨年度もそうですけれども、今年度もスマートインターチェンジの事業がかなり多くなっております。これに伴いまして、やはり借入れも増えてまいります。

さらには、今後の見通しといたしましては、小・中学校のエアコンの整備であるとか、さらには今回契約いただいた(仮称)子育て交流センターの整備事業が、今度は31年度のほうが本格的に事業費が増えてまいりますので、引き続き借入れも増えるということも想定できますし、さらには、先ほども申しましたけれども、これまでの借入れが増加傾向、さらには半分以上を占めます臨時財政対策債も、引き続き交付税制度の中で大きな額を占めてございます。なかなか交付税が現金で来るという形ではなくて、現在、国のほうから

は、市のほうで起債を起こして、そこを交付税の不足分を充当するような形をとっておりますし、この傾向が来年度以降、急に現金に変わるということではないと思いますので、当面は増加傾向にあると思います。

仮に今後の歳出を、少し事業を選択して抑制していったとしても、平成35年度ぐらいまでは伸び続けるのではないかと。額的にも3億から4億ぐらい伸びていく、そういうような見通しとなっております。

続いて、ふるさと納税、平成29年度の本市の返礼品の割合ということのご質問でございますが、本市では返礼品につきましては3割ということで、国の通知を遵守した形で実施しております。

それから、ゴルフ場利用税でございます。

こちらはゴルフを実際に市内のゴルフ場でプレーされる方の利用税が、面積案分等に応じて市に入ってくるわけなんですけれども、今、黒須委員がおっしゃったように、ゴルフ場は3つございます。ヌーヴェルゴルフ倶楽部、こちらは全部市内でございますので、こちらでプレーした県税でありますゴルフ場利用税は本市と県で、県分と市分という形で本市に入ってきますが、季美の森ゴルフ場とセブンハンドレッドゴルフにつきましては、季美の森は東金市が一部入っておりますし、セブンハンドレッドは本市と千葉市と茂原市という形がかかっておりますので、そちらにつきましては、ゴルフ場の面積案分という形で入ってくるような形となっております。

ゴルフ場利用税、ゴルフ場の手だてをとということなんですけれども、本来、ゴルフ場といえども民間の事業所でございますので、基本的にはゴルフ場の企業努力といえますか、そういうところだとは思いますが、市では、例えば市のゴルフ大会とかそういうものは市内のゴルフ場で開催したりとか、そのような形はっております。

○森川裕之財政課副課長 15ページをごらんいただけますでしょうか。ご質問の中の財産運用収入の主なものということなんですけれども、①番の大網駅東区画整理地内敷地貸付料は、これはヤマダ電機に貸し付けている土地でございます。

②番の市有地貸付料なんですけれども、これは複数ございますけれども、一番大きなものは、外房線の線路の脇に市有地がございまして、それをヤマダ電機の店舗用の駐車場としてお貸ししている部分がございます。こちらの収入がほとんどでございます。

それから、⑥の農産物の直売所敷地、これは東小学校脇の緑の風の敷地でございます。

それから、18ページをごらんいただけますでしょうか。

土地売払収入の主なものということでご質問でございますけれども、一番下の（６）番、市内の駒込438の3ほかとございますけれども、こちらはハイツの隣接している市有地がございました。ちょっと不整形な土地がA棟、B棟、それぞれあったんですけれども、それを今回払い下げをさせていただいたということでございます。

それから、37ページ、共用自動車の1リットル当たりいくらかというご質問ですけれども。

○秋本勝則財政課長 その前に、（事故）の説明をさせていただきます。

これは、平成27年度に実は事業発注をいたしておりまして、ただ、議会の事務報告または一般質問でも申し上げてまいりましたけれども、JR側との交渉がなかなか進まずに、まず27年度から28年度に明許繰り越しをさせていただいて、さらには28年度中にまた、それでも決まらなかったということで、事故繰り越しを29年度にさせていただいたという意味での、事故繰り越しという意味での（事故）でございます。ちょっと紛らわしくて申しわけございませんでした。

○森川裕之財政課副課長 最後のご質問でございます。37ページの共用車、1リットル当たりいくらか、何リットル給油したかというご質問でございますけれども、29年度で私どものほうで管理しております10台の共用車に給油した総量、7,177リットルで、これを燃料費の決算額でざっくり割りますと、151円ほどの単価が出てまいります。

○森 建二委員長 ほかに。

石渡委員。

○石渡登志男委員 決算審査資料をいただきまして、財政課に対しては26年度から28年度まで、必ず自主財源の確保と財政の健全化に努められたいというのがありまして、これに関連するんですけれども、収入を増やすということは非常に難しいことで、そこらへんよくわかるんですね。そうすると、支出を抑えていかなきゃいけないということが出てくるんでしょうけれども、そういった意味で、先ほど黒須委員の言ったゴルフ場利用税の、こういった交付金の減少というものが大きい。

それから、ふるさと納税なんですけれども、返礼品の3割しっかりと守っていくということで、これを見ると3,800万ぐらいですかね、19ページ。1,300万ぐらいの誤差だと。ところが、27年度は、これは5,400万ぐらいいっているんですよ。そう考えると、結構な金額が、27年度は前に聞いた話だと、クレジットカードをやったり、それからインターネットを使ってうまく利便性を図った。謝礼品とかそういったものを拡充していった。これを見ると、確かに1,300万ぐらい寄附金は増加していると。ふるさと納税のそもそも27年度に改

正された影響というのものもあるんでしょうけれども、でもそこから見ると5,400万から3,800万くらいに減ってきたと。この差はやっぱり大きいのかなと。

何で、逆にこの増えた分じゃなくて、何でこんなに減少していったのかなという、それについてどうかなと。

○森 建二委員長 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 ふるさと納税につきましては、県内でも、また近隣でも、いち早く平成27年度に、先ほど石渡委員が言いましたとおり、インターネットを通じた申し込みに取り組んで、そのおかげで5,000万円を超える寄附金が集まっております。

そういうものがほかの自治体にも浸透していきまして、同じインターネットでも、平成27年度は県内では大網とか少なかったわけですが、それがだんだん増えていきますと、要は寄附されるほうも選択肢が広がってきたのではないかなというふうに思っております。

例えば勝浦市なんか、平成28年度、600万強の、その程度の寄附しかございませんでしたが、平成29年度は例の感謝券という形でやったところ、急に何億という形になったという形もございますので、要はいろんな自治体が工夫を凝らしながらやっているところだとは思いますが、他の競争の中で、市としては残念なんですけれども、そういう中で27年度からはちょっと減ってきてしまっているのかなというふうな思いでございます。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 理由はよくわかりましたけれども、特産品の魅力性がないんじゃないのかなというね。今3割になって、5割、50パーセントぐらいの返礼品をやっちゃっているところもあって、稼ぐだけ稼いで、問題だって、さっき黒須委員のこの内容についての発言もあったけれども、私はふるさと納税には比較的否定的なんですけれども、ただ、やっぱりシステムがある以上、ここから寄附金をもっといただいていかないと、財政的にも、自主財源の確保と財政の健全化に努められたいという、毎年同じような言葉が並べ立てられているわけですから、そういったもっと魅力あるね。

議員の行政視察に行ったところで、あるふるさと納税のところの勉強をしに行ったときに、また私が言うと笑っちゃうかもしれないけれども、トウモロコシなんか売りまくっていたんだよ、本当にすごい勢いで。すごいな、トウモロコシを売りまくっているなというね。それを買いたいこともあるわけだよ。

それから、住民税の減税の問題もあるわけなんだろうけれども、そういった特産品の開発を、魅力あるそういったものを開発していきながらやっていくと、それがいくらかでも役

立ってくればばいいかなという、これは一つの意見です。

以上です。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今のふるさと納税に関連してなんですけれども、今、石渡委員が言ったみたいに、平成27年から比べると今年は1,300万ぐらい減っていると。しかし、去年に比べると1,300万増えているわけで、なぜ増えたのかという理由がそれなりにわかるものがあるれば説明いただきたいのと、主な返礼品、今はどんなものなのか、お話しいただきたいと思います。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 昨年、28年度から29年度につきまして、ふるさと納税が増えた理由を申しますと、まず、新しいお礼の品の中にゴルフクーポン、ゴルフ場で使えるクーポンを入れたということと、また県内に旅行に来ていただく、当然市内も含めましてですが、そちらの旅行クーポン、宿泊クーポン、こういったものを増やしたことによりまして、全国、また関西のほうから多く寄附が入ってきている状況でございます。

また、続いてどういったものかということなんですけれども、非常に多いものから順に申し上げますと、一番多いのはスガハラガラスのガラス製品、こちらが平成29年度は244件と非常に多く、また寄附額につきましても790万程度ということがございました。また、宿泊、旅行クーポンにつきましてはおおむね100件程度ですが、こちらもやはり700万以上、770万程度。また、あとゴルフクーポンにつきましても96件と、金額にしても約400万程度の寄附がございました。

本市のお礼の品につきましては、約100点ほどご用意しているところでございます。

以上でございます。

○森 建二委員長 副委員長。

○蛭田公二郎副委員長 やっぱりいろいろ工夫を凝らして増加しているということで、しかも本市のスガハラガラスにしても、持っているものを利用して考えられていて、ぜひそういう点で、これからも頑張ってくださいと思います。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 ふるさと納税の関連質問なんですけれども、今、テレビ等でいろんなことが騒がれていますよね。例えば返礼品、先ほどうちのほうは該当していないみたいなんですけれども、過剰なところはこれから認めない、そういうような話も出ていますよね。

また、市で生み出した特産品というものもニュースの中で、ちょっと私、耳に挟みました

けれども、今までの返礼品の中で市以外のものはどのぐらい、どういうものが市以外のものだったか、それがわかれば。今後そういうことが打ち出された場合、すぐ対応できるのでね。

市以外のももありますよね、新たな宿泊券とかというものは、そのへんはね。

○森 建二委員長 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 総務省のほうから、特に先々日あたり、11日あたりに総務大臣のほうからありましたけれども、地元産品以外のものもふるさと納税の対象から外すというような内容のものが出ております。

先ほど今申し上げましたスガハラガラスも、実は九十九里町にございますので、こちらも今の状況では対象外という形になってまいります。ですから、今、非常に本市のふるさと納税のトップのものが対象外になってしまうという形もございます。

あと、本市の場合、姉妹都市の中之条町の産品も返礼品で入れてございますけれども、こちらのほうも実際の総務省の通知を見ますと、姉妹都市でもだめだという形になってございますので、あと山田委員おっしゃったような旅行クーポンですとかゴルフクーポンについても、本市だけに限定するという形になりますと非常に、寄附する側からすると、本市の宿泊施設といっても本当に限定されてきてしまいますし、ゴルフ場も3つに限定されてしまうという形になってきますので、今後の動向を注視しているような状況なんですけれども。

地元農産品といたしましては、イチゴの真紅の美鈴、メロンであるとか梨であるとか、あとお米ですとか、あとは海産、水産加工品などはありますけれども、近隣のものでいろいろ提携を結んでお願いしてきているものもございます。例えば東金のブドウですとか、そういうのもあるわけなんですけれども、今後本当に、今、山田委員が心配なさっているように、今後そういうふうなものがなくなるといったときにどういうふうに変ってくるのかなというのは、うちだけじゃなくてほかの自治体も、特産品が地元であって、例えばいすみ市のイセエビとか、そういうところは結構県内では伸びていると思うんですけれども、そういうものがないような自治体にとってはピンチになるといいますか、非常に懸念される場所だと思います。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 今、返礼品のことでお話ありましたけれども、基幹産業は農業ということで、このまちのタマネギだとか、先ほどトウモロコシの話が出ていましたけれども、白

子を負かすぐらいのものをたくさんつくっているんじゃないですか。だから、ぜひ農業の関係者とか商業の人、また主婦の団体がいろんな手づくりでつくっていますよね。そういうもので特産品のセットみたいな、例えば今の時期だとお米とか、秋にとれるサツマイモ、何でもあるじゃないですか。大網白里市特選農作物のセットとか、何かうまい、マリンセットでも何でもいい、そういう新しいアイデアを市民から募るか何かして、それで寄せ集めでそういうものをつくってもおもしろいかなと思って、ぜひそのへんも研究したら、いいお返し、返礼品ができると思いますよ。みりん干しだけじゃなくて、かたいの柔らかいのといろいろと、いただいた方から、あれは、なんていう人もいたときもありましたけれども、もっともっと工夫して、きれいなパッケージでやったら、もっと市の活性化のためにも集まると思います。ぜひそのへん、検討してみてください。

以上です。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 私のほうは、大網病院の繰出金について。

28年度、増額しています。午後診療もあつたりとか、いろんなものをされていたと思うんですが、大網病院の経営状況は聞かなきゃいけないと思うんですけども、財政課として大網病院の繰出金について、今後どのように見ているのかという、お考えがあるのか、それをお聞かせ願いたいということ。

もう一つ、償還元金と償還金利子ですが、これ教えていただきたいんですけども、借り入れがいくつかありますが、利率とか償還期間というのはそれぞれ、その都度、相手先によって違うんだと思うんですけども、それは例えば来年、再来年、さらに5年先、10年先、ずっと当初の契約で決まっている、通常ね。通常、一般企業は銀行から融資を受けるわけだし、そういうやり方、同じようなやり方なのか、形なのか。あるいは、自治体だからその内容は全然、通常一般と違うのか、一般企業の融資と違うのか。そのへんわからないので教えていただきたいんですが。

以上です。

○森 建二委員長 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、大網病院の繰出金の件でございます。

要は、大網病院の収支の状況に応じて、設立母体である市のほうが支援をしていっているという形になるわけですけども、収入も上がっているわけなんですけれども、並行して支出も正直上がっていると。やはり人件費であるとか薬剤費であるとか、そういうところ

が上がってきておりますので、病院は病院なりに経営努力の中でやられているとは思いますが、財政課としては、このまま雪だるま式に増え続けていくとなると、ほかの市の事業にも影響が出てまいりますので、大網病院には収入を伸ばす手だてももちろんそうなんですけれども、やはり支出というものも見据えていただいて、収支を少しでも均衡化を図っていただければなというふうには思っておりますが、なかなか財政課のほうでコントロールできる話では正直ございません。病院の院長のもと、経営戦略という形でやられておりますから、少しでもこれがいいように向いていくように期待をしているところでございます。

あと、借入れのほうなのでございますけれども、借入れにつきましては、政府資金といたしまして、財政的な、国の財務省のほうから借りるお金などと別に、あと民間の金融機関から借り入れるものがございます。

国から借り入れるものにつきましては、利率が、借入れ期間ですとかそういうものに左右されますけれども、現在のところ0.01パーセントから0.3パーセントという、幅が若干ございます。

あと、金融機関から借り入れるものにつきましては、金融機関に入札という形で、何パーセントでこの金額を何年借りるんだけれども、何パーセントで貸していただけるかということをやしまして、こちらにつきましては0.3パーセント前後の数値で借入れをしているところでございます。

過去のもとは非常に議会でも取り上げられておりまして、4パーセントとか5パーセントとかというものがあつたわけなんですけれども、そういうものの借入れは済んでおりますので、最近の借入れが低利になっているということで、元金のほうは増えておりますが、償還利子のほうは減っているというような状況になっております。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 さっきの課長の話聞いていて、中之条町との、ふるさと納税についてね。こじつけてしまえば何でも、一応市の産品というかな、でもこじつければ姉妹町とか何とかなっちゃうんだろけれども、そういうのというのは別に3割を守っていますと、それは素晴らしいことだと思うんですけれども、守らずに稼いじゃったものが勝ちというものもあるのかもしれないけれども。でも、3割守っているのはすごいことだなと思うんですけれども、それとは別に問題にならないのかなという。

それからもう一点が、駅前広場の歩道の部分のトイレの部分、東金線寄りのJRの土地。

結局、屋根の設置が、駅舎とのあそこの間の連携が難しく、困難になっているという話を聞きましたけれども、このあたり金銭的な問題で折り合いがつかないとか、そのへん、向こうにしてみれば高く買ってくれよと。こっちにしてみれば妥当な線で買いたいという、少しでも安く買いたいというはあるんでしょうけれども、そのへんであれなのかなと思ったのは、じゃおまえのところがあればいいんだしたらよ、へそ曲げて、屋根なんか連携させないぞというね。そのへんのあたりどうなっちゃてるのかなって、2点。

○森 建二委員長 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 1点目の、ふるさと納税の3割の返礼品を守っていても、中之条とかそういうものもだめなのかというご質問ですか。そういうような通知というか、発表された内容にはなっております。

ただ、自治体のほうも、そのへんの線引きが不透明じゃないとか、いろいろありますので、正式にどういうふうになっていくかというのは、今後のまた国等の判断になってくるかと思えますけれども、現段階ではそういうものも、いわゆる地元産品以外のものというカテゴリーでくくられております。

あと、JRの土地の話でございますけれども、金額的にどうこうというよりも、もちろん企業側が正式に言っているわけではないんですが、JRの担当の話でありますと、要は公共、いわゆる市に売るわけだから、税金をまけろと。企業がお金が入るわけなんですけれども、土地の売り払い代金が入りますけれども、その税金をまけるように税務署と交渉しろというような話がございます、こちら税務署にも足を運んで、もう既に通路になっているわけであって、改めてその土地が、JRの何かに使われている土地を買って通路にするのであれば別だけれども、JR側も何年も前から承知して通路になっているものを、それを売ったから公共工事の税控除の対象にはならないという。市側も、当然これはならないですよという話をしてきたんですけれども、とにかくJR側のほうは、そんなことはちゃんと税務署に説明してとかという話で、千葉市のほうの税務署に行きまして説明をしたところ、やはりそういうものは対象にならないと。

○石渡登志男委員 最近ちょっと駅にできたのは、コインロッカーみたいなのがあって、隣に宅急便の、今なかなか受け取れないということで、ボックスみたいなものができたんですけども、前回以前、駅前についての話が黒須委員のほうからあったんですけども、駅については、もっと市民の利便性を高めるようなそういった工夫を、ポスト1つあったってだいぶ違うでしょう。だから、何かもっとうまく活用できるんじゃないかなと。

大体、発展している市を見ると、駅前利用がまことにうまい。例えば流山市だったかな、保育園児の方を親が連れてきて、そこに市のバスが来て乗っけてこう行くとか、非常に駅をうまく活用しながら、利便性高く持っていっていると。

だから、そのへんも財政課の管轄に入っているんで、駅の利用を関連する課と一緒にしながらやっていくのも一つのね。もったいないなど、あの駅がね。

以上です。ありがとうございます。

○蛭田公二郎副委員長 ちょっと確認なんですけれども、ふるさと納税で、今の課長の話だと、報道されているところでは地元産品とか3割とかという話があるということなんですけれども、いろいろあちらこちらの県で、それではもう大変だとかと見ているんですけれども、正式な通知としてはまだ来ていないわけですか。一応それだけ確認したいんですが。

○森 建二委員長 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 今回総務省から発表されたのは、まず3割を超えている自治体はこういうところがございますということです。あと、地元産以外のものを使っている自治体は、全国で各都道府県、こういうところがあります、どういうものが対象になっていますということ。

まず、通知は既に、基本的には3割を超えないようにということと、地元産品に限定しなさいよという通知は来ております。ただ、それは今回のように、それを対象から外すとかという報道が、今後検討していくところが、今回、各地方自治体が懸念しているところでありまして、各地方自治体も、返礼品3割というのは公平性の確保からある程度、それは皆さんが統一的に守っていくほうがいいたろうという思いを持っている自治体のほうが多いとは思っています。ただ、一部のところが5割だとか、それを超えるようなものがあつて集めてしまっている。

また、地場産品のものについても、例えば我々としては、九十九里ですとか姉妹都市とか郡内とか県内のものであれば、そういう中でやっていたら、ある程度は地元にも貢献されるものでありますので、いいのではないかという思いでやっているわけなんですけれども、要は本当にやっているところはスーパーのネットショッピングみたいな形でやられていますので、例えば洗剤から、本当にいろいろなものを行っている。そういう状況を縛るには、結局、国のほうも地元産品という形で縛ろうとしているんだとは思っていますけれども、そこが今後どうなっていくのか、私どもとしても動向を見守っていくところでございます。

○森 建二委員長 最後に、私から1点だけ。

35ページの財産管理費の庁舎管理費、1,382万1,597円のリース完了ということですが、具体的にどの庁舎のリースが完了して、逆に今の市の、簡単に言えばリースと、あと市として持っているのか、大枠で説明をお願いしますか。

○秋本勝則財政課長 こちらのリースが完了したものにつきましては、こちらの別棟の2階に教育委員会があつて、下に建設課、都市整備課が入っているプレハブ庁舎が、市制施行に伴いまして、やはり福祉事務所等の窓口の整備を図るためにプレハブ庁舎を建てたわけなんですけれども、こちらの5年リースのものが完了したということでございます。

(「そのほかについてはまだリースは完了していないとか、そういったことというのはあるんでしょうか」と呼ぶ者あり)

○秋本勝則財政課長 建物としてはございません。あと、土地の借り上げは、相手方があるんですけれども、継続的な形になっております。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 今の別棟のリースの件ですけれども、それって5年リースって、通常例えば事務機器なんか、リース期間が終わると返還となるじゃないですか。別棟の場合はどういうふうなんですか。契約満了になって、その後どうなっているか、それだけちょっと教えてください。

○森 建二委員長 副課長。

○森川裕之財政課副課長 5年リースが終わりますと、所有権が私どものほうに移りますので、私どものほうで今後活用するという形になります。

○森 建二委員長 それでは、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、財政課の皆さん、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構です。

(財政課 退室)

○森 建二委員長 それでは、財政課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ありますでしょうか。

昨年が、自主財源の確保と財政の健全化に努められたい、今後の庁舎のあり方について住民の利便性、費用対効果を考慮し検討されたいとあります。

○蛭田公二郎副委員長 何かふるさと納税がいっぱい出ていたね。①は同じじゃないか。

○森 建二委員長 1、2がそのまま、3つ目でふるさと納税の返礼品等について工夫を重

ねられたいということですかね。さっき言い忘れたんですけども、3割という縛りと、地元って、完全に地元となっちゃうと、大綱なんか完全にアウトになっちゃうでしょう。

○黒須俊隆委員 ゴルフ場とかに、季美の森ゴルフ場に例えばフランス料理のフルコースもセットにしたそういうコースをつくってもらおうとか、そういう工夫があれば、ゴルフクーポンも、また大綱限定のゴルフクーポンができる。

○森 建二委員長 1、2はそのままで、3つ目に、ふるさと納税の返礼品等について、工夫されたいという、研究を重ねられたい。工夫をされたいということで。

○蛭田公二郎副委員長 何か俺思うに、一部の考えからじゃなくて、何か一定のプロジェクトみたいなのをつくったほうがいいんじゃないかと思うけれどもね。これは取りまとめとは関係ないけれどもね。

（「正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員長 ありがとうございます。

それでは、企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○森 建二委員長 企画政策課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願いいたします。

○武田裕行企画政策課長 それでは、職員の紹介を行います。

私の右側、副課長の鈴木でございます。情報管理班の班長を兼務しております。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 よろしくお願いいたします。

○武田裕行企画政策課長 私の左側でございます。みどりが丘市有地整備室の室長をしております戸田でございます。

○戸田裕之企画政策課みどりが丘市有地整備室長 よろしくお願いいたします。

○武田裕行企画政策課長 その左が政策推進班の班長をしております内山でございます。

○内山 悟企画政策課主査兼政策推進班長 よろしく申し上げます。

○武田裕行企画政策課長 最後に、私、課長の武田でございます。よろしくお願いします。

それでは、座って説明をさせていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料に従いまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、事務分掌の説明をさせていただきます。

当課は、政策推進班、情報管理班、みどりが丘市有地整備室の2班1室で構成されております。

事務でございます。

まず、政策推進班の業務内容につきましては、総合計画、実施計画における進行管理及び行政評価、各種交付金の申請と調整、あとバス、鉄道等の公共交通事業における利便性の向上の推進、あとキャラクターによる啓発推進と統計調査等を行っております。その他、予算は伴いませんが、国・県に係る庁内調整や市の重要政策等の業務を行っております。

続きまして、情報管理班の業務でございます。情報化の推進、あと庁舎内の情報基盤の整備と管理等を行っております。

みどりが丘市有地整備室の業務内容でございますが、みどりが丘市有地の利活用方策の検討及び整備に関する業務を行っております。

以上、課長以下、政策推進班5名、情報管理班4名、みどりが丘市有地整備室3名の13名で業務を遂行しております。

それでは、お手元の資料1ページをお開きください。

まず、総括表のご説明をさせていただきたいと思います。

まず、歳入についてでございます。

まず一番上でございますが、地方創生推進交付金につきましては、こちら地方版総合戦略に基づく事業を平成28年度から3年間の予定で実施をしております。前年度のみどりが丘市有地活用基本計画の策定終了に伴いまして減少となっております。

続きまして、2段目でございます。地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金でございます。こちらは、国が求める情報セキュリティ強化への対応が平成28年度で完了しましたことから皆減となっております。

その下でございます、地方創生加速化交付金でございます。こちら28年度、単年度の交付金であったことから皆減となっております。

続きまして、その下でございます。統計調査費委託金でございます。こちらは、前年度に実施されました経済センサス活動調査に係る委託金がなくなったことから減額となっております。

ります。

その他雑入といたしまして、前年度に山武郡市広域行政組合負担金といたしまして、平成28年度決算では、その前年度の決算余剰金の返還がございましたが、29年度におきましてはこの返還金がなくなったことから減額となっております。

以上、平成28年度決算額4,530万7,786円に対しまして、29年度決算額738万1,174円で、3,792万6,612円の減額となっております。

続きまして、歳出でございます。

まず、一番上でございます。行政事務情報化推進事業でございます。こちらにつきましては、平成27年度から繰り越しとなりました、国が求める情報セキュリティ強化への対応が28年度で完了しましたことから減額となっております。

続きまして、その下の基幹系業務システム運用事業でございます。こちらにつきましては、マイナンバー改修に向けましたシステムテスト等について、平成28年度で大半が完了しましたことから減額となっております。

続きまして、みどりが丘市有地活用事業でございます。こちらは、基本計画策定業務が28年度で完了しましたことから減額となっております。

続きまして、2つ飛びまして、コミュニティバス等運行事業でございます。こちらにつきましては、利用促進のためチラシ作成を行ったほか、住民の移動実態やニーズを把握するためのアンケート調査を実施しましたことから増額となっております。

続きまして、共同処理費でございます。下から4つ目でございます。こちらは、行政組合に設置しておりましたサーバー機器を民間データセンターへ移行する作業が、平成28年度に完了しましたことから減額となっております。

以上、平成28年度決算額につきましては、1億8,630万5,266円に対しまして、29年度決算額1億1,884万9,546円で、6,745万5,720円の減となっております。

総括表については以上でございます。

それでは、個別の決算の内容についてご説明をしたいと思います。

お手元の資料5ページをお開きください。

こちらでございます。5ページ、6ページで行政事務情報化推進事業でございます。それと7ページ、8ページ、こちらの基幹系業務システム運用事業につきましては、こちらにつきましては、ICTを活用しました行政運営の効率化のため、全庁ネットワークと基幹系業務システムの運用管理を行っております。

5 ページ、6 ページの行政事務情報化推進事業につきましては、庁内で使用します財務会計システムや文書管理システムなどの内部系事務の活用のほか、電子メール、公用車予約、スケジュール管理などの庁内における情報共有の基盤となる全庁ネットワーク及び総合行政ネットワーク、L G W A N の運用管理を行っております。

平成29年度におきましては、国が求めるセキュリティ対策といたしまして、インターネットの出口の集約をするために千葉県が構築いたしました千葉県情報セキュリティクラウドの接続、切りかえを実施いたしました。

7 ページ、8 ページの基幹系業務システム運用事業につきましては、こちら市民課や税務課等の住民窓口で使用します機器を整備しまして、こちらは28年度に引き続きまして、マイナンバー制度の運用開始に向けまして、システムの総合テストを継続して実施をしたところでございます。

続きまして、9 ページをごらんいただければと思います。

みどりが丘市有地活用事業でございます。

こちらにつきましては、みどりが丘市有地を活用いたしまして、出産、子育てを支援するまちづくりを推進するため、子育て支援施設や交流広場の整備、産院商業施設などの誘致に向けた取り組みを行っております。

続きまして、10ページでございます。路線バスの運行維持・確保事業でございます。

こちらのバス路線維持・確保事業につきましては、白里地域の公共交通空白地域の解消を目的といたしまして路線バスの運行を行っております。こちら、小湊鉄道が運行事業者となっておりますが、その事業者の不採算額の一部を地元自治体として負担をしております。

また、このバス路線につきましては、事業者との協定に基づいて運行を現在しておりますが、この協定が今年9月末で満了を迎えるため、これ以降の公共交通形態を検討する基礎資料とするために、地元住民2,000名を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

続きまして、11ページでございます。鉄道の利便性の確保事業でございます。

こちらにつきましては、毎年度、千葉県J R 線複線化等促進期成同盟及びJ R 東金線複線化促進協議会から、J R 東日本に対しましてダイヤ改正や設備などの改善要望等を行っております。

また、J R 東金線の利用促進を図るため、各駅の緑化事業や市町民号の運行などによりP R 活動を実施しております。ただ、平成29年度の市町民号につきましては、希望者が最少催行人数に達しなかったことから、中止となっております。

続きまして、13ページをお開きいただければと思います。

コミュニティバス等運行事業でございます。

こちらにつきましては、増穂地区の公共交通不便地域を解消するため、コミュニティバスを運行しております。例年、利用促進のためのチラシ作成を行っております。平成29年度につきましては、運行事業者との次期協定の締結に向けまして、地域の移動実態や住民ニーズを把握するため、ルート沿線地区住民2,000人を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

続きまして、15ページでございます。1ページめくっていただきまして15ページでございます。

キャラクター啓発推進事業でございます。

こちらの事業につきましては、市及び観光のPR、あと市外への情報発信を行うため、市のキャラクターであるマリンによる啓発活動を行っております。

続きまして、19ページをごらんいただければと思います。

共同処理費でございます。

こちらの事業につきましては、基幹系業務システムの運用に係る共同処理ということで、システムの構築費等の軽減を図るため、現在、山武郡内3市2町で電子計算処理業務の共同処理を行っております。それに対する負担金となっております。負担金の内訳といたしましては、システム使用料、運用保守業務費、あとは電子計算課の職員の人件費等になっております。

こちらの業務につきましては、例えば制度改正に伴う法改正などの際には、共同導入のメリットを生かしてコスト削減を図っているところでございます。

続きまして、最後に20ページでございます。統計調査事業でございます。

20ページ、21ページにつきましては、統計調査の関係の事業費でございますが、こちらは国及び地方公共団体の経済、雇用などに関するさまざまな施策を企画立案するための基礎資料を得ることを目的といたしまして、実施しております。

平成29年度におきましては、毎年度行われております学校基本調査、千葉県毎月常住・年齢別・町丁字別の人口調査に加えまして、公用統計調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査の管理区設定に係る調査が実施されております。

また、統計調査員の確保や小学生を対象といたしました統計グラフコンクールを行っております。

以上、概要説明でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度決算概要について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回はあまりないんですが、はじめに、みどりが丘の土地利用関係で、収入のほうは何ページで、支出のほうは何ページですか。

(「9ページ」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 9ページに書いているんですけども、国庫支出金575万7,000円とかそういうものというのは、今回、子育て支援施設がPPPでできなかったことにより返還する、そういう必要性とかそういうものは出てこないのかどうか、そのへんのところをお聞かせください。

あと、4ページ、不要物品売払代金45万円、これは何なのか教えていただければと思います。

それから、15ページ、キャラクター事業費24万円のグッズ消耗品等というのの具体的内容をお願いします。

あと、19ページ、共同処理費、コスト削減を図っているというんですが、どの程度削減になっているのかお答えいただきたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 企画政策課長。

○武田裕行企画政策課長 では、まず1問目の収入の地方創生の、こちら推進交付金の返還の可能性はあるのかということなんですが、こちらにつきましてはPPPの事業ということで、こちらは昨年度実施して、残念ながら、公募まで行いまして事業者の採用までは至らなかったんですが、こちらについては返還の必要性はないということで伺っております。

続きまして、4ページの不要品物品の売り払いでございます。こちらは現在、業務系、職員が使用しているパソコンがございます。こちらを購入しておりますが、こちらを事業者から買い取りで購入しているものでございますが、パソコンの入れ替えに伴いまして、そのパソコンの中に希少金属が含まれておりますから、それを業者のほうに引き取っていただきまして、その売却費用といいますか、要は売り上げ、不要品という言葉を使っているんですけども、希少品等が含まれているということで、事業者としても運搬費等を差し引いてもメリットがあるということで、売り払いの代金でございます。

○黒須俊隆委員 何台ですか、台数。後でいいです。

○武田裕行企画政策課長 続きまして、15ページのキャラクターの啓発グッズでございます。内容でございますが、クリアホルダー300枚、あとパンフレットを入れる用の手提げのビニール袋300枚でございます。あとは、市制5周年記念イベント用として、オリジナルスタンプとゴム印を作成いたしました。これは7個でございます。あと、市制5周年記念イベント用に年賀状の応募者のうち抽選で1名に商品を購入したということで、マリンの手鏡であるとかピンバッジ等を購入いたしました。

○森 建二委員長 鈴木副課長。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 19ページのコスト減についてというご質問に対して私のほうからですが、金額的に、スケールメリットを生かした金額がどれくらい削減されたかというのはお示しできないんですけども、ここでいっているコスト減といえますのは、各市町がそれぞれの業者に委託して、それに対する保守費用ですとか、そういったものがそれぞれの市町にかかるよりは、1つの業者と委託をして、一括で保守ですとかメンテナンスをしてもらうほうがメリットが出るというところでのコスト減ということでございます。

それと、19ページの下から2行目にございます、サーバー機器を民間データセンターに移行と。これに関しましては、移行費が約6,500万ほどかかっているんですが、これだけお金をかけて移行させたことでメリットが出ているというところもありまして、移行させる前の5年間と以降させた後の5年間、見込みも含めますが、それを比較して約5,500万円ほどのスケールメリットが出ているということで、データ移行もしております。こういった状況がコスト減ということで出させていただきました。

以上でございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あともう一つ抜けちゃったんですけども、16ページ、千葉政経懇話会12万円と成田空港活用協議会負担金5万円とあるんですけども、これ具体的に市長は何回出ているのか、あと成田空港のほうは何をやっているのか、そのへんのところをお聞かせください。

○森 建二委員長 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、千葉政経懇話会における市長の出席状況でございますが、こちらについては2回出席をしております。

成田空港活用協議会、こちらの開催内容でございますが、昨年度につきましては、成田空港……。

○森 建二委員長 内山班長。

○内山 悟企画政策課主査兼政策推進班長 成田空港活用協議会なんですけど、平成29年度におきましては、会員が市町村だけではなくて、企業等も含まれておりますので、事業としましては、誘客促進事業であったりとか空港利用の促進事業だったりとか、あとビジネスの支援事業というものを行っているんですが、市町村の参加したものとしましては、ビジネス支援事業の中で経済活性化セミナーというのが年間3回ございまして、こちら3回とも市のほうで出席して勉強してまいりました。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員、よろしいですか。

（「はい、オーケーです」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 10ページ、路線バス運行確保事業。結局、これ小湊バスが切り上げたと思うんだよね。もう赤字でやってられないよということだと思うのでね。それに対して、今度10月以降から検討する基礎資料とするために、2,000名を対象とした郵送によるアンケート調査を実施したと。ということは、これも一つの新しいコミュニティバスとしての考え方をそれに取り入れていったんじゃないかなと思うんだけど、若い人から、おそらくアンケート調査だから高齢者の方まで幅広く行ったと思うんだけど、これ2,000人を対象にした郵送によるアンケート調査で、65歳以上の高齢者の方というのは、そのアンケート調査というのはどれぐらい市側のほうに回収されたというかな。

○森 建二委員長 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、今回2,000名に郵送を送ったんですけども、全体の回収した数といたしましては740通なんです。ちょっと今、手元に資料がありませんので、年代別、65歳以上という区分ではアンケートをとっていないものですから、20代、30代、40代ということで。

（「ただある程度の、40歳代以上とかね」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員長 内山班長。

○内山 悟企画政策課主査兼政策推進班長 アンケート結果の中で、回答の中で年齢をお聞きしているんですが、60代以上で総トータルの63.5パーセントですので、回収数740のうち

469が60歳以上という結果です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 そうすると今回の、変な話、前、これはうまくいかないんじゃないのなんていう話をしていたことがあったんだけど、ぐるちょんぐるちょん回って、事実上うまくいかないんじゃないのと言ったら、うまくいかなかったんだけど、例えば今回違う事業者が、それをはまバスという形で請け負っていますでしょう。そのときに、例えば前回のときには、小湊バスには、不採算額の一部の320万円までは支給しますよと、それ以上は企業努力でお願いしますねということだと思っただけです。

そうすると、今回の場合というのは、仮に不採算額が出てきちゃった場合、市のほうからいくらまで負担するとか、そういう取り決めみたいというかな、そういったものはあるんですか。

○森 建二委員長 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 今回、10月以降のはまバスの運行なんですけれども、事業者とは委託方式ということで、委託金額、年間でいうと約800万円です。そこから運賃収入を差し引いた金額、それを事業者のほうに対して支払うと。ですので、800万円の範囲内でやっていただくということです。

(「関連というかあれなんですけれども」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 740通で469人だと63.3パーセントで、63.5パーセントになりませんよ。470人になっていますよ。

○内山 悟企画政策課主査兼政策推進班長 回収数が740、それで60歳以上が63.5パーセント、そうしますと469ということです。

○黒須俊隆委員 469人なんでしょう。割る740は0.6337なんだよ。だから、四捨五入しても63.4パーセントなんだよ。

(「逆から計算して」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 逆から計算すると469.9になるわけ。だから、これ人間が0.9とか四捨五入ということはあり得ないわけで、実際の回収は470じゃないのと僕は言っているんだけど。

○森 建二委員長 このアンケートの内容って議員に配られたものなんですか。それとも、議員に配られたりはされているんですか。もし必要であれば、例えばその一部、見せていただけるものを、後ほどで結構ですので、数値の細かいことを今、お話ししても仕方がな

いので、その関連はよろしいですか。

石渡委員。

○石渡登志男委員　ということは、469人ですか、ある意味では非常に多いとは言えないね。少ない人数においてそれを反映させていったと。もしこれが、また空気運んじやってるよと、地元で言うんだよね、よく空気を運んでると言うんだけれども、例えば委託料として800万円払うということであれしているんだけれども、それは例えば芳しくない。乗り手もいなくてどうも芳しくないぞというような状況も、それはやってみなきゃわからないんでしょうけれども、やっぱり考えていかないといけないんだろうなと。

そのときに、例えばあくまで委託料の800万だけを出して、システムも運行する場所とか何かも、要は弾力性よく、弾力的にそういったことまで踏まえた上で行っているんですか。

○森 建二委員長　武田課長。

○武田裕行企画政策課長　まず、今回このバスの交通形態に至った経緯なんですけど、平成23年に地元のほう、まず公共交通空白地域が白里地域に存在しているんですけど、その方の足をどう確保するかということでいろいろと協議を行いまして、まず試験運行ということで、事業者のほうでまずデマンド交通、デマンドバスの運試を行いました。初めは無料でやっております、その後、1回500円ということで料金をいただいたところです。

無料のときは1日6人程度ご利用いただいていたということなんですけど、料金を取ったら少なくなってしまったというようなことで、それで実証運行をやりまして、やはり利用が芳しくなかったというようなことで、地元のほうでバスを定期、定時定路線で運行する、大網駅まで行くようなバスを通してほしいというふうなご要望をいただきまして、そういった地元の方の要望を受けまして、市のほうで事業者のほうでお話をしまして、小湊鉄道のほうで1日、南と北合わせまして4便、4便ずつ8便出そうかというような話になりました。ただ、それが25年からやっております、5年間、協定を結んだところなんですけど、今の現状ですと、1便当たり大体1.1人ぐらいの利用状況でございます。

そういったことを踏まえまして、今後、住民の方の移動手段をどう確保していくかというふうな話がございまして、市のほうでアンケートをとった結果、意見としては3つに集約されました。

1つ目が、まず白里地区内を巡回するバスを小型化して、定期路線型のバスをとという案がまず1つ。2つ目が、もう一回デマンドタクシーをやったらどうかというのが2つ目。3つ目が、タクシー割引チケットを配布したらどうかという、3つが挙がってきました。そ

ういったご意見を踏まえまして、地元の方と意見交換会ということで2回ほど会議を持たせていただいたんですが、なかなか皆さん、意見がまとまらないという経緯がございます。

そういった経緯を、市の交通政策を決めます地域活性化協議会、こちらのほうに諮った結果、地区内を巡回する、今まで定時定路線のバスが走っておりましたから、それがバスを小型化して、地区内を巡回するバスがいいんじゃないかというような意見が、大枠でまとまりました。それを受けまして事業者のほうと話をしていく中で、地元の方の声を聞く場といたしましてワーキンググループ、地元の区長だとか、あと社協の方だとか民生委員の方を含めましたワーキンググループの方のご意見を伺った上で、今回、ルートをもっと細かく走ったほうがいいんじゃないかとかというようなご要望を受けまして、今回の10月からの運行に至ったという経緯がございます。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 やり方ひとつだと思うんですよ。横芝光町の知り合いの議員に聞いたら、向こうでもそういうタクシーを利用したのをやっているらしいんですけども、もう殺到しちゃってすごいというんだよね、人々の利用がね。あれ全体なんだけれども、車も足りないなというぐらいの、そういう声まで出ている。

だから、このデマンドやっとうまくいかなかった。高齢者って面倒くさいことはやっぱり意外と嫌がるんだよね。前もって予約してみたいなね。

それから、次に、路線バス。コミュニティバスじゃなかったんだよね。私、話聞いていて、あれ課長、コミュニティバスじゃないんじゃないですかって、はい路線バスですと言われて。あれ、話が変わっちゃったなと思ったわけ。でもこれもううまくいかなかった。

だから、市側もそのへんをしっかりと把握した上で物事を解決へと向かっていかないと、なかなか難しいんじゃないのかなと。ましてやアンケート調査をとりました、区長とも話をしました。説明会を私、行きましたよ。でも、行ってもいろんな意見が出たの、そのとおりだと思うんですよ。ただ、住民から意見は出ていますけれども、ある住民の方々も何人か言っていたんですけども、もう何か結論ありきっぽいなという話で、こういう形でいきますよみたいな感じを受けるって、もうそもそも。だから、説明会が説明会じゃないんだよね。皆さんのために説明しましたよ、もう後から文句言ったって、それはもう違いますでしょうみたいなね。

アンケート調査だって、これだけの数のアンケート調査の少なさで意見を反映させていけば、なかなか、確かにバスに乗って聞いたりとか、そういった努力はそれは聞いています

から、認めているんですけれども、ただ、そういったことを踏まえてやらないと、いつも金ばかり出ちゃって、事業主苦しんじゃって。それで住民もうまくいなくて、市側もクレーム言われて、何かいいところが一つもなくなっちゃうなという気がする。

だから、市側ももっと、今までの反省をもっともっと真剣に考えながら、その中において、説明会においても、大体このへんありきですよじゃなくて、皆さんどうですかと、本当の意味での説明会をやっていかないと、私はなかなかこの問題は解決していかないんじゃないのかな。特に横芝光町なんかの議員に聞いたら、どうしたら乗ってくれるんだろうとかか。どうしたら本当に人々が殺到するぐらいにやってくれるんだろうとかか、そういったことをやっぱり考えながら物事を行った結果が、今のような状態に、逆に今乗れなくなっているような状態になっていると思っている。そのへんだけご要望として、今後に生かしていただければなと思います。

以上です。

○森 建二委員長 要望ということで。

この関連はよろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。小倉委員。

○小倉利昭委員 私、一般管理費の、ひとつこれは説明をしていただきたい、教えていただきたいんですけども、全庁ネットワークという話、L GWANという回線なんですかね。というのは、簡単にどういうシステムなのか。

それともう一点、備品購入のことで、29年度、職員用パソコン15台、185万とあります。前々もそうでしたか、全て職員の皆さんのパソコン、購入でしょうか。例えばリース契約でやるとか、そういうものはないんでしょうか。そのへん教えてください。

○森 建二委員長 鈴木副課長。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 1点目の全庁ネットワークはどういったものか、L GWANはどういったものかということですが、全庁ネットワークにつきましては、庁内全体のネットワークになります。それを使ってメールですとかスケジュールですとか公用車の予約といったものを行っています。

L GWANにつきましては、国や県との専用の通信回線となっています。国、県、自治体を使うメールであったりですとか、そういったものの通信ネットワークとなっています。

現在、3つのネットワークに庁内は分かれています。一般のネットワーク、一般のインターネットを見るネットワークと、あとはマイナンバー専用のネットワークと、今言ったL

GWANのネットワークということで、それが国が求めているセキュリティ強靱化ということで、折り返して補助金が出たりして、全国の市町村はやりなさいという総務省からの通達によって構築して、体制を整えているところでございます。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 今のお話ですと、ということはもう原則全国市町村、みんな統一されたもので回線がつながっているみたいな、そういう理解でよろしいでしょうか。

○森 建二委員長 鈴木副課長。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 はい。

もう一点の、職員用のパソコンが購入かリースかということですが、職員一人ひとりに与えられております業務で使うパソコンについては購入しております。

それ以外の住民課ですとか市民課ですとか税務課、そういったところが基幹系システムと言われるものにつきましては、5年間リースでリースをしております。デスクトップパソコン、ノートパソコン、あとはプリンター、OCRというバーコードを読み取る機械ですとか、そういったものは5年間リースでやっております。

以上です。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 それは単純に金額、数字でやはり購入で使って、要は買い取るほうが安いということでしょうか、単純に。

○森 建二委員長 鈴木副課長。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 そのへん比較した中で、買い取ったほうがいいものは買い取っていますし、買い取らなくてもリースのほうがお得であればリースをしているというものは、費用を検証した中で判断しております。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに。山田委員。

○山田繁子委員 バスのほうに戻っちゃいますが、前回、ぜひこの地区にもバスを走らせてくださいなんて感じで署名を集めた団体がいろいろいまして、4団体ぐらいですか、今回決まる前に3年に1遍の見直しの中で。残ったところがありましたよね、要するに今回該当しないところ。そのあたりのところに、高齢者外出支援事業である事業所のバスの導入について、何か要望もあったと思いますけれども、そのあたりの考えはどうなんですかね。

○森 建二委員長 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、コミュニティバスの、今回4月からの運行にあたりまして、今、コミュニティバスが通っていない地区からご要望をいただきました、4地区から。

こちら4地区については、どうやったら通せるかということで、いろいろ事業者等との意見も聞きながらやったところ、例えば、まずバスを2台体制にして、なるべくカバーする範囲を広げたらどうかというような、こちらのほうでそういう案も出まして、そういうのを提案してみたところ、そうするとバスをもう1台確保しないといけないとか、あとはバスの運転手も確保しないといけないといったような問題がありました。あとは、バスの運転手の1日拘束時間が長くなってしまうということから、労働環境を改善しないといけないというようなことも言われているということで、この案についてはとれなかったという経緯がございます。

あとは、要望が上がってきた地区への対応なんですけど、1つといたしまして、今、季美の森整形外科のほうで出させていただいております高齢者外出支援事業ということで、65歳以上のひとりで乗りおりできる方を対象に、無料で送迎していただいている事業がありまして、それについても季美の森整形のほうに打診をしてみたところ、バス何台か出しているんですが、運行の例えば範囲は拡大はちょっとできないですというようなことで断られてしまった経緯がございます。

季美の森整形以外にも、ほかの医療機関とかで送迎しているバスを出しておりますので、そういったところにもかけ合ってみたところなんですけど、やはりちょっと難しいと、対応できないと。基本的には病院に通う方専用のバスなので、そのへんはちょっと対応できないというような回答がございました。

以上でございます。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 外出支援事業、季美の森でも支援事業として5万1,520円ですか、保険料か何かですよ。それしか出していないということなんですけれども、このあたり再度いろいろ協議していただきながら、例えばこちらで少し出しますので、もうちょっと回ってほしいとか、そういう交渉はしてあるんですか。

○森 建二委員長 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 あくまでも季美の森整形がやっているのは、お金を取らないで送迎しているということなので、例えば市が補助金を出したりすると有償扱いになってしまう

ということで、そうすると今の法律の中ではなかなか難しいというようなことがございます。そういう課題がありまして。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 ぜひそのへんで何とか、お客様も増えると思いますので、要望のあった中に何とか組み込めるような、再々度お願いして、市民の要望の応えてあげてくださるとうれしかなと思います。

あと、デマンドタクシーの制度もありますので、そういうことも検討してあげながら、何とか対応してほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

○蛭田公二郎副委員長 関連で1つだけ。今の山田委員の質問に対するお答えで、高齢者支援事業、私もこれ非常にいいと思っているんですけども、他の事業者に働きかけしましたかということで、なかなか、働きかけたんだけどできないというお答えだったんですけども、すみませんけれども、何カ所の事業者に働きかけたのか、ちょっとお伺いしたいんですけども。そんなにはないですね、1カ所とか。

○森 建二委員長 鈴木副課長。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 過去のお話なんですけど、3カ所程度。私が記憶にあるのは、九十九里教習所ですとか市内の病院ですとか、そういったところで3カ所程度だというふうには記憶してございます。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 ないようでございますので、企画政策課の皆さん、大変お疲れさまでした。退席していただいて結構です。

(企画政策課 退室)

○森 建二委員長 それでは、企画政策課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

昨年のもので言いますと、1つ目が、市の将来を見据えた独自性のある政策づくりを積極的に推進されたい。2つ目が、白里地区を含めた公共交通のあり方について住民の利便性を考慮して検討されたい。3つ目が、みどりが丘市有地の活用について円滑に事業が推進するよう努められたいとございます。

○蛭田公二郎副委員長 公共交通についていろいろ意見が出て、白里地域以外にも、今言った

高齢者支援事業もありますので、ここのところは白里地区ということじゃなくて、公共交通のあり方について住民の利便性に努めていただきたいみたいなことでまとめたらいんじゃないかと思うんですが。

○森 建二委員長 2番について、白里地区を含めたという文言を削除の上、住民の利便性を……

○蛭田公二郎副委員長 の向上に努められたい。3番はもう既に進んでいるので、これはいいんじゃないかと思うんですけども。

○森 建二委員長 1つ目、3つ目。2つ目の意見を、向上に努められたいということに変える。白里地区を含めたという部分を削除する。1番、3番については変更なし。

○蛭田公二郎副委員長 3番はどうか、みどりが丘市有地の活用について円滑に。

○森 建二委員長 要望なので、ここは多分、削除しちゃうとあまりよろしくないのでは。

○黒須俊隆委員 さっきのバスのアンケートで、469人だったら63.5パーセントにならないという、私が助言したにもかかわらず同じ答弁をしたわけだから、はっきりと、ちょっと気持ち悪いので、大した差じゃないから、石渡委員の質問全体の中では1人の違いぐらい大したことはないけれども、こんな気持ちの悪い答弁だと非常に嫌なので、きちんとアンケートが何通なのか、年代がどうなのかというのを、もう一度報告させてほしいんですけども。

○森 建二委員長 それは先ほど、そのデータを下さいという形でお願いしましたので、その後、持ってきてくれるという形でよろしいですね。お願いしていますので大丈夫だと思います。

今2番を変えるという形の流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、あと午前中は秘書広報課のみですので、このまま続けたいと思いますので、それでは、秘書広報課の入室をお願いします。

(秘書広報課 入室)

○森 建二委員長 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言ください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいり

ますが、早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をいただき、続けて説明を開始してください。

では、よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、まず職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣ですけれども、秘書広報課の副課長の古内でございます。

○古内晃浩秘書広報課副課長 古内です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 さらにその右隣ですが、秘書広報班長の山田でございます。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 私、課長の田邊と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、秘書広報課の業務内容でございますけれども、秘書広報課は、秘書広報班1班体制となっております。主な業務といたしましては、主に市長、副市長のスケジュール管理、その他広報の関係、ホームページも含めましてですね。それと広聴関係という形になっております。

昨年度の状況につきましては、お手元の資料、まず1ページ目の総括表からご説明差し上げたいと思います。

平成29年度決算に関する歳入でございますけれども、ホームページの広告掲載料、こちら対前年度比9万円、100パーセントなんですけれども、減額となっております。

歳出につきましては、平成29年度決算額の合計で2,376万7,687円、対前年度比で申しますと44万4,757円の増額、1.9パーセント増という形になってございます。

各事業ごとの決算につきましては、ホームページ事業が対前年度同額の151万6,320円、広報広聴活動費が対前年度比2万770円減額の1,082万9,670円、秘書事務費が対前年度比39万9,525円増額の156万524円、渉外事業費が対前年度比8万9,623円減額の535万7,799円、公用車管理費が対前年度比15万5,625円増額の450万3,374円となっております。

次に、決算の説明資料についてご説明いたします。

はじめに、資料の2ページをごらんください。歳出についての説明となります。

ホームページ事業につきましては、ホームページの保守委託料、平成28年度決算額151万6,320円の同額という扱いとなっております。月ごとの支払い額としては12万6,360円という状況でございます。

続きまして、資料の3ページをごらんください。

広報広聴活動費につきましては、広報紙の発行に関する経費を支出いたしました。平成28年度と比較いたしますと2万770円の減額、1,082万9,670円となっております。広報紙の発行部数ですけれども、平成29年5月号から毎月1万6,900という発行状況となっております。続きまして、資料の4ページから5ページにかけてをごらんいただきたいと思います。

秘書事務費につきましては、市長交際費はじめ秘書事務に関する経費を支出してございます。特別旅費の主なものといたしましては、全国市長会主催による全国都市問題会議に3名が出席いたしました。市長交際費の内訳につきましては、祝事、弔事、市内の各種団体関係、それと市外のものも含めまして支出してございます。合計いたしますと128件、76万3,144円という状況となっております。

続きまして、資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

渉外事業費、5ページの中ほどでございますけれども、市文化の日表彰に関する記念品、写真のプリント代、茶菓子代及びあと市長とのふれあいミーティングというものを行っているんですけれども、それに関する茶菓子代を支出いたしました。平成29年度でございますが、表彰関係は4名プラス1団体という状況となっております。

負担金補助交付金につきましては、山武郡市市長会負担金をはじめ、各種負担金を支出しているところでございます。

続きまして、この5ページの下段、公用車管理費、6ページまで続くんですけれども、こちらについて説明いたします。

この公用車管理費でございますけれども、公用車に関する経費、それと公用車の運転手に関する臨時職員の経費を支出しております。

公用車につきましては、平成27年12月、現在の車両に切りかえております。契約年数ですが、5年間のリース契約という状況でございます。

あと、こちらの資料のほうには歳入については特に個別の表は設けていないんですけれども、冒頭に説明したとおり、29年度決算額ゼロ円ということになっております。余談でございますけれども、その後いろいろ各業者等と調整を図りまして、平成30年度につきましては現在3者契約している状況でありますので、それについて付記いたします。

以上で秘書広報課の説明を終了いたします。質問のほうをよろしく願いいたします。

○森 建二委員長 ありがとうございました。

ただいま説明のありました決算概要について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 ページでいうと1ページ、ホームページ広告掲載料、ついにゼロ円という形で、これちょっと前も言っていました、26年度が30万6,000円、27年度が市内の業者5社ありまして28万2,000円、そして28年度が9万円と。そして、ついにゼロと。

ホームページ事業の委託料が151万、結構するのだなと思ってちょっと見ていたんですけども、26年度のように30万円ぐらいあれば、このホームページの費用というのがもう少し抑えられてきますしね。それはやっぱり30万あったものが、年を追うごとにどんどんなくなって、減ってきて、ついにゼロになっちゃったと。これは何が要因なのかかなというのと、それから、市長の手紙ってありますでしょう。これは年間でどれぐらい市長の手紙というのは、相談件数があるのかなと思って、その2点。

○森 建二委員長 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 では、今2点ご質問をいただきました。

まず、1点目の広報の広告掲載料についてでございます。

今ご質問いただきましたとおり、年々掲載件数が減っているということになっておりまして、この原因、推測というふうな形になってしまうんですけども、本市だけではなくして、各市町村のホームページの状況がやはりだんだん少なくなっているという状況に、今でございます。

これは各社の経営に関する考え方にもよるのかと思うんですけども、当初ホームページが普及し始めた段階では、かなりの数がバナー広告への応募というのはあったんですけども、その後、いろいろ経営状況の見直しとかを図った結果、それをやめる会社というのが増えてきたものなのかなというふうに考えております。

こちらのほうといたしましても、30万円とゼロ円だとかなりの差になりますので、直接営業活動を今、考えているところでございまして、それとあわせて、一部の市におきましては、広告代理店を通じまして業者の募集を行っているというところも、非常に少数ではあったんですけども、ございました。ですので、もし直接当たってあまり効果が期待できないようであれば、そういった方向につきましても、今後考えてみたいなというふうに考えています。

それと、2件目の市長への手紙の件でご質問をいただいております。

市長への手紙のほかに、本市では要望書というのもございまして、それも合わせてカウントしておりますので、その数字でご報告させていただきたいと思っておりますけれども、平成29年度につきましては要望書、市長への手紙、2件合わせまして208件の提出がございました。

要望書につきましては、基本全て書面による回答という状況となっております。市長への手紙につきましても、回答を希望されないという方も中にはいらっしゃるんですけども、それ以外の方につきましては全て書面によって回答している状況でございます。

以上です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 確かに時代の流れもあるでしょう、ホームページに掲載していかないというのはね。あるいは行っていた企業が付き合いでちょっと載せるかというのもあったのかもしれませんがね。だからといって、少しでもホームページを作成するための費用も半端じゃないんで、委託料が。だから、今言ったとおり、営業努力をしていかないはずいのかなど。

いろいろあると思うんですよ。例えば市の広報に、ホームページに載せてみませんか、ホームページに掲載してみませんかとかね。秘書広報課の中において、何としてでもこれをもっととれるように頑張っていこうという努力を引き続きお願いしたいなと思っています。それだけです。

○森 建二委員長 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 今ご要望いただきましたとおり、こちらのほうとしてもできる限り募集を行っていきたいと思っております、現在、ふるさと納税の関係でいろいろな業者がエントリーしておりますので、そのへんの業者に声をかけていけば、お互いにとっても、市にとってもプラスになりますし、ふるさと納税の業者にとりましても、そういった媒体で宣伝ができますので、お互いにとっていい効果があるのかなと思っておりますので、ちょっとその線も含めまして、今後交渉を行ってまいりたいと考えております。

○森 建二委員長 ホームページについては、私も以前から、観光も含めた形での力の入れ具合をぜひという形をお願いしていました。先ほどちょうど広告代理店という話が出ましたが、おそらくその関係、当然、先ほど石渡委員がおっしゃった広告の件もそうですし、また観光、また移住の誘致、そしてふるさと納税の部分も含めた、いわゆる各課にまたがる形になりますが、ある意味、これはプロジェクト的な形で考えていただいたほうが全体の予算の中でも、財政との相談も必要だと思いますけれども、広告代理店を使うというのは、僕は個人的にはやるべきなのかなと。また、費用対効果は考えなければいけません、大きいところは費用的にかかっちゃう部分もありますので、県内の業者、もしくは都内の業者でも、ここはいくつか見積もりなり相談なり、特に相談するのはそんなにお金はかから

ないと思うので、ぜひ時間をかけてもそこはぜひお願いしたいなと思います。

田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 先ほど私、お答えしました際には、今のところ広告代理店で考えているのは、バナー広告のみに絞った形でのケースを考えていたんですけども、今、このようなご意見をいただきましたので、今後、各課も含めた中でどういうやり方が考えられるのかを検討してまいりたいと思います。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 担当課というよりも、例えば北広島市に行ったときに、北広島市のところでいろいろ調べていったら、移住について体験記録をホームページ上に載せていたり、ページの中にあっただのかな、市の。短期間の間にすごい人数があつと見ているよね。

結局、宣伝をしたいという側にしてみれば、どれだけ見ているかということがやっぱり大きなまずは1点目。実際やってみて、そこから売り上げが上がるような効果が出るかということも考えていきますよね。いくら見ていたって売り上げが上がらなければやる必要はないというね。

だから、そうやってそれぞれの、ある意味では各課とうまく連携していきながらやっていけば、私、データを持ってきていないから忘れたんですけども、すごかったですよ。短期間の間にがさつと皆さんが見てきたと。そうすれば、これだけの方が見えていますよ、さあ皆さんどうですかと、宣伝してみませんかというね。

だから、やり方的にはいろいろあるんじゃないかなと思いますので、ひとつ営業努力を引き続き頑張っていただければと思います。

○森 建二委員長 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ホームページにつきましては、まだまだ発展の余地はあるものところのほうも考えております。

今、市のほうで進めておりますのは、ホームページのビジュアル化をもっと進めないといけないなと。先ほど移住のお話をいただきましたけれども、その関係のページはつくってあるんですが、移住を考えていらっしゃる皆さんは、ホームページの文章だけだとなかなかイメージが湧かない部分があるかと思います。例えば保育所にしても小学校にしても、こういったものだというのを写真とかで目で見て判断する部分って、かなり大きいと思うんですよ。

それで見たときに、今うちの市だと、施設関係とかの写真がまだ十分に網羅されていない

という部分もありますので、そのへんを中心に、もっと積極的に写真点数等をアップして、PRに努めたいというふうに考えております。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 ヒットさせたりしていけばいいと思うし、それからあとはふるさと納税はいいアイデアじゃないかなと思うんだよね。ふるさと納税の商品を扱っている企業にトライしてみるのも、いかがですかと、売れるようになるかもしれませんよと。要は、普通でいうと、民間でいうと、これ営業なんだよね。行って、大変申しわけありませんけれども、お忙しいところと、ホームページに掲載してみませんか、これ営業なんだよね。

だから、ただ机に座りながら考えているだけでは、なかなか前に進んでいかないというね。ひとつさっき言ったいいアイデアだと思いますので、頑張ってくださいなと思います。以上です。

○森 建二委員長 関連ですけれども、やっぱり観光の件もそうです。特に今、私も商工観光のほうにはフィルムコミッションの関係でつくろうという形で、はじめて、いわゆる観光協会の関係でよくお願いしている状況ですので、ぜひそういった部分では、やはりアピールする部分は、個人的には、これは次年度への要望になっちゃいますけれども、ホームページの150万というのは安過ぎると思うんです、私は、個人としては。逆にもっとここにお金を使って広告活動をしないと広がっていく部分が広がっていかないのかなと。

やっぱり2020年のオリンピックに向けて、日本に世界から目が向いている今の時期にやるのと、2020年の後にやるのでは、全く費用対効果が違ってくると思うので、ぜひ特にホームページ、外国語対応にせっかくなった、なって2年半ですか、たちますので、その部分をもうちょっと強化していただかないと乗り遅れる。特に近隣ですと、市原市ですとか流山とか、結構ホームページ、かなり充実をしているところがありますので、ぜひほかの件等々、あとはなかなか財政厳しい折りにお金を上げるというのは難しいのかもしれませんが、やっぱり選択と集中だと思いますので、ぜひここはよろしく願いいたします。

関連はよろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連で、ホームページ事業で、私も150万が高いのか安いのかは置いておいて、これはなぜ同じ値段なのか、28も29も。本来、最初的时候にリニューアルするときにかかる、そういうのはわかるけれども、維持管理委託が同じという理由をお聞かせいただ

きたいと思います。

あとあわせて、隣のページ、3ページ、1万6,900の発行でいいんですけど。印刷製本費、これは一般競争入札なんですかね。入札の方法は今どうなっているのか、制限がついているのか、ついていないのか。今、印刷費というのはすごく安くなっているんですけども、この間の印刷費の動向はどうなっているのか、お答えいただきたいと思います。

あと、新聞折り込み数というのは、おそらく新聞の数が減っていると思うので、この間の推移。実際に、新聞を2部とっている人もいれば、もうとらないという人もどんどん増えているし、またデジタル新聞をとっている人も増えているし、そういう中で、実際の世帯数として何世帯捕捉しているというふうに市は考えているのか、お答えいただきたいと思います。

あと、次のページ、4、5ページで、全国都市問題会議に3名行っているという話なんですけど、何をしたのか、何をしに行ったのかお答えください。

あと、その下の負担金、山武郡市市長会負担金、これすごく多いな、一体何をしているんだと。こんなに払う必要があるのかと、毎回この決算のときに言っているんですが、少し説明をお願いします。

あと最後に、公用車の職員手当と職員賃金を見ると、単純に月額24万掛ける12カ月というのが賃金みたいんですけども、その上の手当を見ると、月平均4万円も時間外手当を払っているぐらい残業しているという。これだけ正職員以上に働いている中で、これはボーナスとかなくていいものなのかという考え方をちょっとお答えいただきたいと思います。

あともう一つ、これだけ働いている中で、有給休暇はこの職員はどんなふうを取得しているのか、そのへんもお答えいただきたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、お答えいたします。

ホームページにつきましては、まず、こちらは委託料になっているんですけども、実態といたしましては、ホームページの管理運営保守がその主な内容というふうな形になっております。それと、オプションといたしまして外国語の翻訳サービス、それがオプション費用としてついております。そういったことから、金額については例年変わらずという状況でございます。

続きまして、広報の広聴活動費、印刷製本費の816万円の金額でございますけれども、こ

こちらにつきましては、入札による契約ではございませんで、プロポーザルで業者を選定しております。期間が平成28年度から3年間の長期継続契約という契約となっております。

続きまして、全国都市問題会議の視察の内容でございましたか。全国都市問題会議につきましては毎年開催されておまして、市長が出席しております。

昨年、私はたまたま出席しておりませんでしたけれども、常にそのときそのとき、テーマを決めまして、関連市長が集まるという形になっております。現在そのテーマにつきましては、こちらに資料がございませんので、後ほど必要でございましたら提供させていただきますと思います。

それと続きまして、資料の5ページでございますが、山武郡市市町会の負担金が443万8,610円ということで、負担金の中でもかなり高い金額となっております。この郡の市町会の負担金の中には、法令外団体の負担金というものが含まれておまして、法令外団体というのは、法律を直接根拠にすることなく公益的な活動を行っている諸団体でございますけれども、それらの団体への負担金がこのうち415万円を占めております。実際の郡の市町会の運営経費につきましては、本市が支払っているのは28万6,000円ということで、この2つを足した金額が443万8,000円という状況でございます。

続きまして、公用車の運転手の時間外手当についてご質問をいただきました。月平均4万973円ということで、ご指摘のとおりでございます。

こちら運転手の職としては、臨時職員というふうな形で契約を締結しているところでございます。ただ臨時職員と申しましても、現在、有給休暇等は必要な日数が規則の中で定められておまして、取得できるような形になっております。昨年度、何日程度取得したかというのは、現在資料がないところではございますけれども、有給での取得というのは行っているところでございます。

あと、なぜこれだけ働いて非正規なのか、臨時なのかというところでございますが、こちらは私のほうとしても直接お答えできない部分もありますので、後ほどこのご質問について総務課のほうに、こういうご意見があったということで報告したいと存じます。

(「新聞折り込み」と呼ぶ者あり)

○田邊哲也秘書広報課長 失礼しました。新聞折り込みの件数ですけれども、総発行部数1万6,900部に対しまして1万4,335、これ月当たりの件数となっております。

○森 建二委員長 秘書課長、それで捕捉率をどう考えていますかというのが質問の趣旨だということです。

○田邊哲也秘書広報課長 すみません、捕捉率ってどういう……

（「世帯数に対して何世帯、本市世帯数2万くらいですか、それに対して何パーセントいつているのか」と呼ぶ者あり）

○田邊哲也秘書広報課長 現在、本市の世帯数は2万1,000から2万2,000の間で推移しているところがございますので、そうすると……。

（「これで単純計算すればここも出てくる」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 単純計算じゃなくて、この中には新聞を2紙とっている人もいれば、商店でとっている人もいれば、中には市役所でとっているかもしれないし、そういう中で、そうではなくて、各住民世帯に何パーセントぐらいつているというふうに考えているのか。

○森 建二委員長 つまり、どれだけの世帯をカバーできているのかということですね。

田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 今のご質問についてなんですけれども、市といたしましては、こちらについて明確に把握できていない状況でございます。

広報紙につきましては、先ほど申しましたとおり、現在2万1,000世帯ほどに対してこの発行部数となっております。そのほかに各個人への郵送というのを行っております。これが月平均でいたしますと350から80程度の割合で推移している状況でございます。

それと、プラスアルファといたしまして、各公共施設に必要な部数を置いているところです。市内の各施設のほかに、郵便局、それとJRの駅、そういったところに置かせていただいております。昨年度は郵便局、今まで大網郵便局だけしか置いていなかったんですけれども、白里と増穂、それと瑞穂、全ての郵便局を網羅するようになりました。それとあわせて、昨年度、アミリィに置かせていただいております。

あと、それ以外の手段といたしましては、スマホで、ホームページを更新されるとお知らせが届いて電子版で見られるという、マチイロという無料サービスをやっている会社がありまして、そこと今、契約しているところがございます。そのマチイロが、数年前に始めたんですけれども、年々閲覧件数が増加しているというふうな形になっておりますので、これで100パーセントとは思ってはいないんですけれども、できる限り普及させていきたいなというふうには考えております。

すみません、明確なお答えにはなっておりませんが、以上でございます。

○森 建二委員長 マチイロは多分、議員みんな知っていると思うので。

(「知らない」と呼ぶ者あり)

○田邊哲也秘書広報課長 宣伝に努めてまいります。

○森 建二委員長 黒須委員、よろしいでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 意見としては、100パーセントを目指しているという課長の話とは裏腹に、
どんどん、おそらく2万1,000世帯の半分ぐらいしかいっていないんじゃないかと私は思う
んですよ、広報が。だから、それで、大事なそういういろんな市の広報の伝達手段につ
いては、少し今後見直していかないといけないと思うし、また、実際どのくらい新聞折り込
みがいつているのかというのは、例えば新聞店に聞き取り調査とかすれば、商店とかそ
ういう店には大体何軒くらいだよと。1世帯でスポーツ新聞と何とか新聞と両方とっている
世帯は何軒くらいだよなんていうのはすぐわかるわけで、そのくらいの調査もしないで、
広報の検討の材料すらないわけで、我々はここで材料すらないんだから判断のしようもな
いわけで、そのくらいはぜひ、少し調査活動も含めてお願いしたいと、そういうふうに思
います。

○森 建二委員長 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 各新聞折り込みに関しましては、年1回なんですけれども、実態調
査を行っているところでございます。その調査の結果といたしましては、年々新聞をとる
世帯というのが少なくなっているのが現状でございまして、今ご指摘いただきました、
1つの世帯で何紙かとっているとか、2世帯でそれぞれとっているとか、そのへんのとこ
ろまでは実態やっていないので、2紙とっているご家庭については、2紙とも広報紙がい
ってしまうような状況とはなっております。

ただ、新聞の購読率が年々減少しているのは確かなことですので、新聞折り込み以外の方
法で今後進めていきたいなという、注力していきたいなというところは考えているところ
なんですけれども。

以上です。

○森 建二委員長 関連でよろしいですか。

逆に、私は紙媒体で、今後はこの形は減っていくと思いますし、都市部の話を聞くと、逆
に郵送という部分でいうと、逆に大網は結構ちゃんとやっていると個人的には思ってお
りますので、郵送をほぼやっていない自治体も都市部は結構ありますから、ですから、とり
たいやつはとれと、とらない人は逆にいいんでしょうという形の感覚のところ、都市部

については多くなっていますので。

逆に、ですから、先ほどお話があったマチイロですとか、ああいったものが増えていくと思いますし、結構今、こういった広報紙でいかにアイキャッチするかという部分で、広報紙の頭のところに漫画をつけるところがあったりですとか、また、インターネットで広報をいかに注目させるかということに、これをプロモートする会社があったりですとかというところもいろいろありますから、逆にそういった、多分これからはウェブを中心の部分での発信の必要性が、多分高まっていくのではないかと、個人的に思っています。

もちろん、黒須委員がおっしゃっているような形での、なるべく多くの方にとという考え方もありますけれども、読まない人は全然読みませんから、読まない人に無理やり首根っこを捕まえて読めというのも、これはちょっと筋が違う話になってしまうので、ですので、今後はいかに必要な方の手に届く、なおかつ有効な、いわゆる魅力のあるアトラクティブなものにしていくかということに力を入れるべきではないかと思っておりますので、ここは多分インターネットですとか、業者を使えというのではなくて、いろんな業者がいますので、そこを逆に研究していただいて、こういうことをやるといくらかかるんだと、見積もりぐらいをとるのは多分そんなにかからないと思うので、ぜひその部分の研究も引き続きお願いできればと思います。

石渡委員。

○石渡登志男委員 折り込み、うちも2つ新聞来ているんだけど、2つぐらい入ってくると思うんだよね、2社からね。新聞折り込みというのはとてもわからないところがあって、要は折り込み屋に依頼すれば、折り込み屋自体の新聞の発行部数がそもそも違うでしょう。何社かあるけれども、その折り込み業者からいただいたものと、大網白里市の読売は何部、毎日は何部、何々は何部と出てくるんだけど、その部数自体が違っちゃうよね。

現実問題、そういう問題も出てくるし、それからあとは、新聞販売店にしてみれば、これが大きなウエートを占める収入源になるから、正直なこと言ってね。だから、そのへんの難しい問題があるんだけど、そのへんの問題もやっぱりね。

これだいが昔、私、実は調べたことがあるの。要はどんなものなのか。違った形で新聞、要は読売から、今月はあなた全部500部送れとかね、新聞販売店が悲鳴上げちゃうというのものもあるし、それを現実処分しているという、そのままトラックに朝方処分しているという実態も、実はこれは週刊誌にもたたかれたこともあるから、なかなか折り込み部数というのは意外とわかりにくいんだ。

ただ、今、話があったとおり、やっぱりある程度の調査をしながらちゃんとやっていったほうが、そういう中において大事かなという思いはやっぱりありますよね。そこだけです。

○森 建二委員長 ほかによろしいですか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 1つだけすみません。たしか去年も聞いた。郵送を、どちらへ郵送するというのは、うちへ郵送してよという希望が来るんですか。

○田邊哲也秘書広報課長 そうですね、希望者の方が直接市のほうにご連絡をしてくれるような形になっています。

○小倉利昭委員 細かいことかもしれませんが、ここに50万以上の郵送代がかかっているじゃないですか。だから、そのへんもさっき森委員長話したけれども、紙媒体じゃなくてインターネット、そういう傾向に考えていかなきゃいけないのかなというふうに、私も思います。

ありがとうございました。

○石渡登志男委員 大網白里市がやさしいんだよね、郵送してあげているんだからね、ある意味ではね。自分はわかる、自分が通信書いてやった場合、送ってくれませんかという高齢者がいるわけ、結構。ホームページにありますよと言っても、いやインターネット、パソコン自体やっていないから。だから、そういった人にはやっぱり送らざるを得ないよね、読んでみたいんですと言うんだからさ。

だから、広報紙だって同じだよ。個人的に送付しなきゃならない。

ただ、新聞の購読者がどんどん減っていけばいくほど、こちらのウエートがどんどん高まっていく可能性はあるよね。自分のやつをやっていると思うんだけど、前から比べると、駅からもう退職していません、会社に行かないので受け取ることができないからという形で、こういう形でやってくれませんかってやっぱりいるわけね。同じだと思うんですよ。新聞やめましたから、でも読んでみたいんですと、送ってくださいと。

そのへんのジレンマはあるんでしょうけれども、それはそれで大網はとても親切でやさしく対応していただいているのかなと思っても、ある意味じゃありますよね。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、秘書広報課の皆さん、大変お疲れさまでございました。退席していただいて結構です。

(秘書広報課 退室)

○森 建二委員長 それでは、秘書広報課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ありますでしょうか。

去年は、広報広聴活動の充実に努められたいとなっております。

○蛭田公二郎副委員長 今、広報紙の問題が出ましたけれども、今の時代は特に充実に努められたい、特にホームページの充実に努めていただきたいというのを、いろんな意味で、例えばふるさと納税なども含めて、それは大事だと思うんですね。何か同じようなあれでなくて、やっぱりいろいろと工夫して、ホームページを見る人が増える。森委員長が言ったけれども、多少お金がかかっても、それを見ることによって広告も入ってくる。

だから、それについては、26年度のところにもホームページのリニューアルと書いてあるけれども、ホームページの充実というのは大事ではないかと思います。

○石渡登志男委員 倍に上がっているからね。前は毎月5万9,000、それが今12万いくらになっているわけでしょう。

○森 建二委員長 黒須委員が言うように、保守でこの金額と考えると結構高いと思うんですよ。逆にもっとやる、新しい情報を入れたり、そういったことをやっていく、市側がそういう依頼をしていないから、逆に今の130万円は、今のホームページからすると、私も高いと思うんです。

ただ、ホームページをつくる、ある程度きちんとそういった新しい情報とか新しいビジュアルを入れ込みながらやるということ、もっとかけるべきだと思うんです。そこは石渡委員おっしゃるとおり、私もそれは完全に賛同するんですが、やっぱりホームページの充実というのを改めて掲げていきたいなどは、私もそこは思います。

1つ目は市のホームページを通じた広報活動の充実に努められたい。

○蛭田公二郎副委員長 これは書かなくてもいいんだけど、今の広報紙の問題、やっぱり減っていますよね。読者がどんどん減っている。それは印刷代も、それから折り込み代、やっぱりロスのないようにきちんと把握する必要があると思いますよね。

○森 建二委員長 要望、検討、改善等については、ホームページを通じた広報活動の充実に努められたいということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、ありがとうございました。

午前中の審査は以上で終了いたします。

休憩に入りますが、時間どうでしょうか。

(「1時」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 1時から開始いたします。

(午後 0時25分)

(午後 1時01分)

○蛭田公二郎副委員長 それでは、午後1時、定刻になりましたので、引き続き始めたいと思います。

委員長、よろしく申し上げます。

○森 建二委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。

総務課を入室させてください。

(総務課 入室)

○森 建二委員長 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

堀江課長。

○堀江和彦参事(総務課長事務取扱) それでは、はじめに職員のほうをさせていただきます。

まず、総務課副課長兼選挙管理委員会書記長の北田でございます。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 北田です。よろしく申し上げます。

○堀江和彦参事(総務課長事務取扱) 行政班の班長、齊藤でございます。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 齊藤です。よろしく申し上げます。

○堀江和彦参事(総務課長事務取扱) 兼ねて選挙管理委員会の書記を兼任しております。

それから、人事班長の子安でございます。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 子安です。よろしく申し上げます。

○堀江和彦参事(総務課長事務取扱) 最後に私、課長の堀江でございます。よろしくお願

いたします。

では、続けて説明のほうに入らせていただきます。

お手元の決算資料のほうをごらんください。

まず、総務課におけます事務分掌でございますけれども、当課におきましては、平成29年度は行政班5名、人事班5名ということで2班と課長、副課長の計12名体制で構成されておりました。

行政班の業務内容でございますが、簡単には、公文書全般に関する事務、情報公開や個人情報保護関係に関する事務、条例、規則等例規の制定、改正の際の審査事務、市議会提出議案の整備、調整、行財政改革業務の推進、取りまとめなど、それから訴訟発生時におきましては、庁舎内、部内の調整対応などを所掌しております。

なお、行政班5名全員は選挙管理委員会事務局書記にも併任されております。また、選挙執行時には人事班員も書記併任とすることで、選挙執行時の体制をとっております。

次に、人事班の業務内容でございますが、職員の採用等の任免、人事異動等、発令業務、それから職員の服務関係、給与、共済等の人件費事務、職員の研修、健康診断の実施や福利厚生、労働安全衛生事務、また職員団体との交渉事務を所掌しております。

それでは、資料のほうに移りまして、まず2枚めくっていただき、1ページ目の総括表でございますけれども、総務課におきます29年度決算額、歳入は1,293万1,665円、前年対比で21.9パーセント減でございます。歳出は7,043万8,954円、前年度対比で3.4パーセントの減となっております。

歳入の主な内容でございますけれども、まず総務費国庫負担金ですが、これにつきましては、東日本大震災の被災地であります宮城県山元町に職員を派遣しております、その賃金相当額が国庫から歳入されております。

2点目、総務費の国庫補助金でございますけれども、これはマイナンバー制度の情報連携にかかわる補助金でございます。平成29年度におきましては、28年度に加えまして情報連携システムの構築完了ということで、一部改正のみだったということ、改正ボリュームが少なくなったことによりまして、見合う補助金も減少したということでございます。

総務費の県負担金でございますけれども、これは権限委譲事務交付金として歳入しております。

一方、総括表の歳出でございますけれども、総務事務費が減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、山武郡市広域行政組合負担金と例規集のデータベースシス

テムの関係費が減額になったということでございます。

また、職員研修事業費も若干減額となっておりますけれども、講師派遣手数料につきましては、内部講師を充てたことによりまして、経費を浮かしたという状況でございます。

続きまして、12ページに飛んで、人件費の決算概要のほうを説明させていただきます。

12ページの人件費の決算概要でございますけれども、ガス事業、それから病院事業の企業会計を除きます職員人件費の総歳出合計は、対前年度比で1億335万8,000円、3.46パーセント増の30億9,056万3,000円でございます。増額の要因といたしましては、次ページのほうにも書いてありますが、職員数が前年度対比で5名増となりました、29年度ですね。それと人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告に準じまして、給料表及び勤勉手当を引き上げる給与改定をした結果によるものでございます。

なお、人件費総額につきましては増額となっておりますが、本市独自の給与適正化抑制措置といたしまして、地域手当の抑制措置を実施しております。地域手当につきましては、ご案内のとおり、平成27年度の人勧においては、本市は6パーセント級地ということになっておりましたが、完全実施を31年度に先送りすることによりまして5.3パーセントにとどめまして、人件費抑制を図ったところでございます。

続いて、19ページ、選挙関係費のほうをごらんいただきたいと思います。

決算状況でございますが、歳入は1,755万1,375円です。歳出は1,683万5,058円でございます。

29年度の決算の特徴といたしましては、前年度に行われました参議院議員選挙並びに千葉県知事選挙がないということ、それから、29年度におきましては、10月に衆議院議員総選挙を執行しましたので、歳入の総務費県委託金、これは資料21ページのほうに記載してございますけれども、衆議院議員総選挙委託金1,591万7,916円と、前年度末に執行しました千葉県知事選挙委託金の精算分といたしまして、163万1,319円を歳入しております。総額では、そういったこともありまして減額となっております。

総括といたしましては、以上でございます。

○森 建二委員長 総務課の皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 選挙管理委員会のところなんですけれども、期日前の投票で2カ所にしたの

は、これ29年からでしたっけ。そうですね。2カ所にしたことによって、その経費というのは増えたんですかね。増えたのか増えていないのか、増えたとしたら、その分というのは国から手当みたいなものは入っているのかどうか、お願いします。

あと、24ページに投票所借り上げ費用というのが書いていますけれども、投票所借り上げ料2万6,000円とあります。これはどこを具体的に指しているのか、お答えいただきたいと思います。

あと、選挙費用全体で、29年の決算だと若干黒字になっているんですけども、これというのは国に返すものなのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 北田副課長。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 まず、1点目の経費ですけれども、一応、農村環境改善センターのほうで新たに選挙期日の3日前から開設しておりますので、そこに投票管理者、立会人、また午後の7時半まで開設しておりますので、若干時間外が増えたということになっております。詳細についてはちょっと今、手元に記録がないので、お答えすることができません。

2番目の投票所の借り上げ料ですけれども、これが6カ所ありまして、南横川農村協同館、南清名幸谷公民館、桂山公民館、木崎公民館、九十九里休憩センター、あとアミリィのほうでは借り上げということで、こちらから現金のほうを支出しております。

最後に、黒字になっているかどうかについては、下の収入のほうの20ページを見ていただくとわかるんですが、委託金の全体で見ますと、前年度に実施した千葉県知事選の委託金がちょうど前年の3月に執行しましたので、その右が翌年度に入ってきたということですね。そうすると、それを足すと、千葉県知事選もプラマイゼロ、衆議院選も今回その分を引くとプラマイゼロという形になっています。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その県知事選で経費が少なくとも多少はプラスになったというお答えだったけれども、それでその分、県の支出金で増えたのかという質問をしたわけで、おそらくプラマイゼロということは、増えたんだというふうに答えていただければいいんじゃないかと思うんだけど、資料がないから答えられませんというのは一体どういうことなのか。

○森 建二委員長 北田副課長。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 増えております。

○森 建二委員長 関連等はよろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、総務課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(総務課 退室)

○森 建二委員長 それでは、総務課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

ちなみに昨年の検討、改善等の件につきましては、非正規職員を含めた職員の適正配置と職員資質の向上に努められたい。2つ目として、職員のメンタルヘルスの充実を図られたい。3つ目、職員研修のさらなる創意工夫を図られたいということです。

それと、選挙管理委員会に対しては、さらなる投票率の向上のため啓発等に努められたいということです。

(「職員研修、何かこれ一覧表もあるよね」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 いや、今言っていた中では内部講師を、例えばこれを見る限りでは、副市長とかが内部講師になっているわけで、別に副市長がやっているからお金がかからないんだと思うので、そういうことで経費削減には努めたということを市はやっていたと。内容が充実したかのことについては聞けばよかったね。副市長の実力はいかがか。

(「議論の中で特に追加することもなかった」と呼ぶ者あり)

○山田繁子委員 追加することもない。

○黒須俊隆委員 前年度と一緒にでもいいんじゃないですか。

○小倉利昭委員 これ4つとも、当然いいことというか、いただきたいことですよ。

○森 建二委員長 基本的にはこの4つをそのまま引き続きということで、ありがとうございます。

○蛭田公二郎副委員長 引き続き次は、よろしければ安全対策課を、委員長、いいですか。

○森 建二委員長 それでは、安全対策課の職員を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○森 建二委員長 ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、安全対策課の皆さん、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言

は座ったまま行っていただいで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしくお願いいたします。

課長。

○大塚 好安全対策課長 はじめに、安全対策課の職員を紹介いたします。

右側が野口副課長でございます。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 その隣が生活安全班の北田班長でございます。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 北田です。よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 私の左隣が消防防災班の内山班長でございます。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 最後に、私、安全対策課長の~~大塚~~です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算資料につきまして説明させていただきます。着座にてご説明申し上げます。

はじめに、総括表についてご説明をいたします。

1ページをごらんください。

平成29年度決算における歳入につきましては、5,738万5,709円で、前年度と比較しますと2,156万5,440円、60.2パーセントの増となっております。増額の要因の主なものにつきましては、災害対策事業における築山整備に伴い、新たに国庫補助金の受け入れに伴うものでございます。

次に、歳出につきましては8億1,073万2,415円で、前年度と比較しますと1億2,597万8,509円、13.4パーセントの減となっております。減額の要因の主なものにつきましては、駐輪場事業の増設工事の完了及び常備消防費負担金の減額、津波避難タワーの完成により、災害対策事業における工事費の減額によるものでございます。

次に、主な事業についてご説明をいたします。

資料の13、14ページをごらんください。

駐輪場事業でございます。駅前の良好な都市環境の確保及び駐輪秩序を確立し、安全を図ることを目的として行っております。駐輪場の管理業務につきましては、大網白里市シルバー人材センターに委託しており、関係委託料といたしまして1,619万5,950円を支出して

おります。

次に、17ページをごらんください。

山武郡市広域行政組合の負担金でございます。これは共同処理しております常備消防に係る費用を、構成団体3市2町、大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町で負担しているもので、支出額は6億1,786万6,000円でございます。

次に、21ページから22ページをごらんください。

消防関係ですが、消防車両整備事業として、消防防災力の維持向上を図る上で老朽化した消防車両の更新が必要なため、消防車両を2台購入しており、購入額は3,169万8,000円でございます。また、施設整備事業として、消防団組織の重要な拠点である消防機庫が老朽しておりますことから、計画的な改築が必要となり、平成29年度は消防機庫建設工事として1,791万7,200円を支出しております。

次に、資料24ページ、25ページをごらんください。

喫緊の課題となっております災害対策事業の津波対策でございますが、津波発生時の緊急一時的な避難施設である津波避難施設築山を白里地区四天木13区内に計画しており、平成29年度は築山の実施設計や測量など、委託費として1,009万8,000円、用地購入費として2,328万6,949円を支出しております。

また、津波避難路の整備として、避難行動を円滑にするため、夜間停電時でも円滑に避難できるよう、蓄電池式LED誘導灯などを計画的に整備しており、工事費として903万3,768円を支出しております。

その他、災害備蓄品として、水や食料品、毛布など400万5,200円を支出しております。

以上が当課におけます決算の概要となります。

以上です。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお伺いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 15ページの防犯ベスト等の購入、これは20団体のやつで540万、千葉県交通安全推進隊という、あのパトロール隊にもこれが支給されています。というのは、これは堂本さんの肝いりで始まったもので、前回、だいぶ前なんだけれども、満足なあれがないということで、その当時、違う方だったけれども、話をしたら、なかなか了解が得られなかった、県が使うということで、それがどんなものなのかなということ。

それから、築山のほうかな。要するに4ページの築山整備事業、どういう過程でというか、結局タワーもあるでしょう、避難施設には。築山もあるでしょう。その中で築山を選んでいったと。それがどういう狙いでどういうことが主な理由で、タワーのほうが安いことは安いんだけど、築山にしていったのか。その2点。

○森 建二委員長 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 1点目の15ページの防犯ベスト等購入につきましては、委員がおっしゃるとおり、防犯パトロール隊への支給のための経費でございます。

2点目、築山の選定理由ということでございますが、築山、津波避難施設整備計画をつくりまして、その中で地元のほうに説明会等を開催させていただきました。おっしゃるとおり、避難タワーと築山、2つの施設がございますが、地元等の意見も踏まえて、市のほうでまずはタワーを生かそう、残りについては地元の意見等も踏まえまして、築山整備ということで3カ所を整備するというので、そういう経過になっております。

以上です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 さっきのパトロール隊に配られたベストの中には、千葉県交通安全推進隊も含まれると。

○森 建二委員長 北田班長。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 これは防災パトロール隊へのものですので、千葉県の交通安全推進隊には配られていません。

○石渡登志男委員 防犯だから別ということね。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 そうです、別口になります。

○石渡登志男委員 犯罪を防ぐことにつながるのかなと思ったんだけど、子どもの安全を防ぐという意味では防犯かなというね。交通安全推進隊というのは、交通安全もそうなんだけど、1つは防犯の意味合いもかなり堂本さんの肝いりで始まった、堂本知事のね。だからその点ちょっと質問したんですよね。わかりました。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2ページ、駐輪場の使用料と書いてあるんですけども、一時利用4万2,929件で、なぜ端数が5円なのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、9ページ、物品売払収入57万5,000円、これ何を売り払ったのか、ご説明をお願いしたいと思います。

あと13ページ、駐輪場費の中で、委託料の中にシルバーは入っているんじゃないかと思うんですけども、それとは別に臨時職員給与100万円ぐらい、通勤手当3万円入っているんですけども、これは具体的に臨時職員はどのような業務でどんなふうな活動をしているのか、説明をいただきたいと思います。

あと、次のページで、土地借り上げ料第3駐輪場用地賃借というのが45万5,000円で、これは具体的にどこで誰に払っているのか、お答えいただければと思います。

あと19ページ、消防団の火災出動手当の中で、常々個人に払ったほうがいいんじゃないかという話はいろんな議員から出ている中で、相変わらず班に出動手当が春から6,000円出ているんですけども、これ単純に割れば何回というのはわかるんですけども、そのときに1回当たり平均何人が1班当たり出動しているのか、それわかれば教えていただきたいと思います。

あと、石渡議員と少し重なりますが、津波避難施設をなぜタワーじゃなく築山にしたんだという話で、地元意見を聞いたというお話がありましたが、私から言えば、地元土建屋の意見を聞いたとしか聞こえなかったんですけども、もしそうじゃないとしたら、どういう意見で、何でタワーじゃだめなのかという。これ、財政課のときも私、申し上げたんですけども、これだけ本市の税収等が減ってきている中で、この2億円か1億円かはすごい大きな問題だと思うし、これは来年、再来年の問題も、今年も含めれば、そういう大きな問題として、もう一度地元意見というのは何なんだと。仮に地元意見があったとしても、なぜ地元意見をわざわざ採用しなきゃいけなかったのか、そのへんも含めてお答えをいただきたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 まず、1点目の一時利用で端数が5円が出ているのはなぜかということですが、駐輪場の一時利用の使用料に関しましては、市外の学生が75円と、あと原付、市内の学生がやはり75円ということで、5円という端数が出ております。

2点目、物品の売り払いですが、新たに消防自動車を購入しまして、既存の消防自動車の売り払い金額でございます。

3点目、駐輪場の臨時職員でございますが、駐輪場の利用料の集計ですとか更新、役場窓口での申し込み等も行っております。

4点目、駐輪場の借り上げ料でございますが、第3駐輪場につきましては、J Rのほうか

ら土地をお借りしております。年間の利用料として45万5,400円を支払ってございます。

5点目、消防団の火災出動手当でございますが、1回1班6,000円ということで、これにつきましては、昨年来、そういったご意見いただいておりますが、これにつきましては、引き続き団等の意見も踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 普通に割ると229班だから、延べ229班なんですよ。1回の出動で何班も出たりもするからあれなんだけれども、火災で229班出ていると。その1班当たり何人出ているのか、消防車を動かすのに3人4人かかると思うから、当然それ以上の数は出ているんだろうと思うけれども、具体的に何人出ているのかと、この1班当たり。もしくは全体でもいいです。年間出動した消防団員の数でもいいですよ。この管理職を除いた、役員を除く一般の消防団員が一体何人出ているのかという。

○森 建二委員長 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 単純に割り返すと7.4人でございます。

最後でございますが、なぜ築山かというご意見でございますが、さまざまなご意見あるかとは思いますが、地元のほうの意見といたしましては、ふだん利用ができてということもございます。また、市としましてもタワーにつきましては、建てかえ等も必要でございます。築山につきましては、山自体は半永久的で、将来的なことを考えればコストも安いと、そのように考えております。

以上でございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 はじめからやりますが、駐輪場は市内原付が1回75円なんですか。駐輪に、自転車に120円も取るのに原付は75円なんですか。

○森 建二委員長 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 市内の原付の学生が75円です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 非常に、私は1週間に一遍は、去年まで女房の自転車というか、我が家に1台登録してあったからあれなんですけれども、その間、自分で一時金を払って毎回120円取られているんですけれども、120円払うとシルバーの方、お年寄りを大事にしなきゃいけないので、早くしろとか暴言は吐かないで待っているんですけれども、とにかくこっちは電車の時間で焦っている中で、なかなか手間取っていると。これは75円かかったら特に大変

だなど、私は本当に思います。ぜひ簡略化してほしいです。

市外の方だったら75円、100円に上げちゃってもいいんじゃないかと僕は思うしね。また、市内のこの120円はぜひとも100円に、本当は私は無料にしてもらいたいと思っているんだけど、100円にして、今回、使用料と実際の経費の差を見ても、将来的には赤字になるという話だけれども、これは本市は、サラリーマン産業って本市の基幹産業であるわけですから、やっぱりサラリーマンの皆さん、また未来の学生の皆さんのために駐輪場を整備するというのは当然のことなので、そういう安くしてほしいというのものもあるけれども、もう一つとして、非常にもっとわかりやすく100円、50円、100円という、そういう2本くらいの体系にぜひしていただきたいなというふうに思います。

それから14ページ、この第3駐輪場、JRに45万5,400円払っているという話なんですけれども、これはふざけるなど、このJRに対して言いたいわけで、そもそもこれはJRの営業のために本市がわざわざ負担して駐輪場をつくってあげているわけで、本来だったら、どこのデパートだろうがスーパーだろうが、駐輪場は営業者が金もうけのために営業しているんだから、そこが駐輪場を確保するのは当然なわけで、それをJRだけが偉そうに税金までまけるという、これはそういう話が前回あったんですけれども、駅前の土地の話で、安全対策課の所管の中で、この駐輪場に45万5,400円払っているというのは、これはとても常識的に、私はおかしいなと考えるわけなんですけれども、ぜひ担当課としてはJRに、使っていない土地なんだから、そのくらいただで、無料で貸し出せと。我々は毎年屋根をつけたりとか、JRのためにさまざまな駐輪場整備をしてきているんだという、そういう実績をもとに、そういうJRに対して負担を求めるべきだと思うんですが、この負担を求められないのか、ぜひお答えいただきたいと思います。

消防団の個人に出すというのは、これはここで言ってもしょうがないので、それは要望としてお伝えしておきたいと思います。

津波避難施設等についても、今回、地元の意見は何なのかといったときに、半永久的で安くできる、あとはふだん利用できる、その2つを課長はおっしゃいましたが、ふだん利用できる、ここに別に公園としての遊具を作るわけでもないし、当面は駐車場があるだけで、駐車場で休憩でもすることはできるのかもしれないけれども、決して公園として楽しく遊ぶみたいな、そういうものではないしね。海が見えて風光明媚で弁当食べにいくという、そういう施設でもないわけで、そんなことが地元の意見として出てきているというのは非常におかしな話で、そんなことありませんよというのは、逆に市の側からきちんと伝

えるべきではないかと思うし、もう一つ、半永久的だから安くできるなんていう、そういう話をしたんだけど、それどころか、このタワーと比べて非常に膨大な面積で、草刈り費用一つとって、タワーの何倍も草刈り費用がかかるわけだし、半永久的というのは何年なんだという声、半永久的って何年なんですか、1,000年なんですか、2,000年なんですか。そんなことはないでしょう。あれだけのものなんだから、当然いろんなもので、草木も傷むだろうし、道路も傷むだろうし、スロープも傷むだろうし、そういうことを考えたときに、タワーより築山がコストが安いというんだったら、きちんと、いくら安いんだというのを計算して示していただきたい、そんなふうに思います。

以上です。

○森 建二委員長 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 JRの借地料につきまして、お答えいたします。

JRとの借地料につきましては、契約をしております、契約に基づき支払っているものでございます。契約更新がございますので、その都度金額については交渉してまいりたいと考えております。

以上です。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、常備消防について教えてください。

常備消防費の広域行政組合負担金、毎年度すごい金額なんですけれども、これは1つは他の市町との割合があると思うんですけれども、どのように割り振られているのかが1つ。大網白里市には一般財源から全額出ておりますが、他の市町もそうなのか。この行政組合消防署は、5市町の負担金で国や県から入っているんですけれども、どのぐらい国や県から出ているのか、そのへんちょっと教えてください。

○森 建二委員長 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 負担割合につきましては、本市は全体の24.2パーセントでございます。また、負担の方法は、地方交付税の算入分と財政力割によって算出しております。他の市町村の割合及び予算については、ちょっとわかりかねます。

あと、もう一点、財源につきましては、ちょっと今資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

以上です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 さっきの津波避難施設の築山、昨日私、白子町の津波避難施設を見に行っただの。そうしたら、やっぱり前に向こうの副課長と話したとき、築山の上にタワーを建てちゃっているわけよ。だから非常にすごい考え方だなと思ったんだけど、下まで杭打ち込んでいるの。でも、おそらく地元の方は、すみません、タワーがいいでしょうかね、築山がいいでしょうかねと、そういうような意見も聞いたときに、タワーと築山両方つくっちゃいましょうと言ったのかなと思ったよ、やっぱりね。だから地元の意見も聞いてタワーと築山にしちゃいましたなんてね。

だから、今後、北今泉もあるし南今泉もあるわけですよ。ふだん公園として利用するか、今、黒須委員のおっしゃるとおりで、何もあるわけじゃないし、例えば長生村なんか行っても、あっても利用していないという、こういう実態があるわけね。広大な、例えば今のタワーの施設のところは市有地、あそこはあれだけしかないからタワーしか建たない。こっちは土地が確保できる、じゃあ築山にするべかと、1つぐらい築山があってもいいんじゃないかと、隣も築山もあるとかね。

だから、今後はやっぱりそういうふだんから利用できる、どうだろうね、半永久的、建てかえ等の問題もある。タワーだけで大体50年ぐらい、十分にもつだろうと言われていんですよ。そうすると、その間に技術革新もなされてくるわけですよ。もしかしたら、タワーや築山は過去の遺物だねみたいな時代も来るかもしれない。そのときにそうなると、半永久的、それからもう一つは、私は懸念しているのは、そういったことはないようなことが書いてありましたけれども、築山は築山で反対しませんよ。今までずっと、だってあれから7年たっているのに、大網白里市はタワー1基つくっただけで、あと何にもつくっているわけじゃないんだから、平坦地の中にいてね。

ただ、やっぱりそのへんを考えていかないと、ただ地元の意見の、そうでございますか、じゃあ築山のほうのが今後活躍、いろんな面で利用価値が高くなりますね、築山にいたしましようかというのは、ちょっとやっぱり違ってくるかなと。それぞれのメリット、デメリット入れておきながら、最終的に市側としてはこういうような考え方を持って行きたいということをしっかりとやっていかないと、また、北今泉、南今泉に、そっち築山つくったんだから、こっちもついでに築山つくっちゃうねという話になりかねない。そのへんももう少しやっぱり、私は。

ただ、タワーは海沿いにつくると逆に死者数が増えるという、そういうシミュレーションがあるんですよ。だから海沿いにはタワーつくるなど。これは私は同じだと思った。だか

ら避難路の途中のところにつくるといのはとてもいいとは思いますが、そのへんを踏まえて考えないと、さっき言ったとおり、白子の住民がタワーと築山、両方つくってほしいよなんていうことを言うようなことはないだろうなという。写真を撮りましたって、見ればわかりますけれども、全くそのとおりのものをつくった。どういう考え方でつくったのかは、おそらく私は、これは住民の意見というよりも、白子町側が、これが一番費用面でも何にしても、どういう過程でつくったのか知りませんが、これが一番メリットが住民のためにあるというかたい決意のもとにつくったと思うんですよ。

だからそういった、今後、南、北の問題がありますので、そのへんもやっぱり十分考えていくべきだと思っています。

以上です。

○森 建二委員長 すみません、私のほうから先ほどの関連で、2ページの駐輪場の総務管理使用料と、13ページのそれに関する各費用という形で、単純計算で約2,500万から1,900万と、駐輪事業の単純に収益として580万ぐらいの収益という計算になってくるのかなと思います。

この収益、この事業が出すことがいいことなのかどうかという部分と絡んで、やっぱり昨年来、私も申し上げておりますが、近隣外房線、内房線の駐輪場の駐輪費用からすると、大綱ってやっぱり随分高い部類に属していると思います。事情がシルバーを使ったりですとか、JRに対するいろいろ、先ほど黒須委員からも話があった土地の使用料を出しているというのはわかりますが、ぜひ、ここもまず黒字が出ているという、駐輪場が高いという部分についてはどうお考えでしょうか。

大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 収益につきましては、おっしゃるとおり黒字となっております。しかしながら、今後の利用者の減少及び建てかえ等の費用等もございますので、現段階では現状の料金を維持していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○森 建二委員長 高いとは思われませんか、近隣と比べて。

○大塚 好安全対策課長 高い安いというのは、何をもちいて高い安いかというのはあるかとは思いますが。

○森 建二委員長 近隣と比較してです。

○大塚 好安全対策課長 当然、比較対照がどちらかということであれば、安いところから比

べれば高いでしょうし、高いところから比べれば安いということだと思います。

以上です。

○森 建二委員長 シルバーを使っている関係で、それが75円だとか120円だとかいうのを下げるとするのも手ですし、また、いわゆる定期の費用をもうちょっと下げるとするのも手だと思うんですね。やっぱり私もたまに使って、1回1回、私はいわゆる500ccのバイクをとめるので、費用がかかたりしますが、それはともかく、やっぱり一定期間使えば集金の手間も省けますし、私の息子なんかは、やっぱりどうしても高いからたまに使う、またはバスも使うという形でやっていますので、私も外房線、内房線、全部はチェックしていませんが、調べた中では、私は大網白里市が一番高いと思います。

です、その部分で高いから使わないという人がやっぱり出てしまっているわけで、その上でバスの利用が増えれば、それはそれでいい流れなのかもしれませんが、やっぱり市がやっているものが高いというのは、対外的なイメージとしては私はよろしくないと思いますし、このへんについては、私はあまりシルバーの方はトラブルはなかったので、対応がどうのこうのと私は言うつもりはないんですが、やっぱり市が抱えている事業であり、外から来て、最初に役所の方ですとか、こういった自転車置き場の方ですとかというのは、やっぱり市の関係の方として、外から引っ越してきた人が最初に話をする方だと思うんですね。ですから、そういったことについての値段が高いとか、例えば対応が悪いとは、今回私は申し上げませんが、そういった部分については特にやっぱり注意いただきたいと思いますし、まず何より要望として、高いので、ここはやはり検討を要するのではないかなと思いますし、逆にぜひ、やっていらっしゃるとは思いますけれども、ほかの駅、近隣の駅と各市町村がどのような形で料金を算出しているのか。もちろんやっではいらっしゃると思うんですが、改めてちょっとここについてはご検討をお願いしたいなというふうに思いますので、お願いいたします。

山田委員。

○山田繁子委員 私は先ほどからお話が出ていますことに関連して、津波避難タワーとそれから築山のことで、ちょっと要望がございますけれども、今、本当に日本列島あちこちで、つい最近では北海道ですか、地震があつて、こちらでも南海トラフだとか、いつ起きてもおかしくないような、そういうことを言われている。雑誌でも新聞でも報道されておりますけれども、本当に今、大網白里市、2カ所できますよね。2カ所築山のところで、全体のバランスをとると、やはり今度、南のほうに四天木地区ですか、そちらにつくったので、今

度は北のほうにつくっていただきたいというね。

やはりどういう形、どういう流れが来るかわからない、想定外ということも本当に想定できますので、なるべく築山が終わったら次の手を、もう用地買収に取りかかっているのか、そのへんはどうなんですか。計画はありますか。

○森 建二委員長 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 当然、4カ所の高台の整備ということで、津波避難施設として位置づけてございます。まず四天木13区の築山を完成させて、その後、残る2カ所を具体的な位置や用地、また交付金の状況や財政面、総合的に勘案しまして検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 いずれにしましても用地は必要となりますので、そのあたりの検討は早目に進めていかれたらどうかと思いますので、これは要望しておきます。

終わります。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 この25ページの自主防災組織ですけれども、新たに設置された自主防災組織が行う云々と書いてありますけれども、これはあれですか、例えば市のほうから何か働きかけを行って、それで、例えば今、自主防災組織のないところもあるから、そういう過程でこの2組織が交付になったんですかね。

○森 建二委員長 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 自主防災組織につきましては、これまでも自治会のほうにお願いしておりまして、また自治会等の集まり等がありましたら働きかけをしているということでございます。個別に相談等をいただいている自治会に関しましては、出向きまして、こういった組織ですという、出前講座ではないかもしれませんが、そういった説明も行っております。

以上です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 自主防災組織のないところは、自主防災組織をつくったほうがいいですよなんて意見を言ったりするんですけれども、特に季美の森なんかはね。そのときにこんな意見が出たんです。つくろうと思って話し合いをしたと。ところが、誘導していったと。

その誘導していったときに、その方が亡くなってしまったと。責任を問われたらたまったものじゃない。こういう意見でつぶれてしまったと。

だから、私的には市がもっと積極的に、上限50万円もらえるんですよというようなことを、やっぱりこういう話でもしたり、あるいは広報でもお知らせしたり、いろいろアピールしていきながら、自主防災組織というものをもっと、まだまだつくられていないところがあるので、そういう形で持っていったほうがいいのかなというお願いですね。

○森 建二委員長 ちょっと関連で、この自主防災組織については、この間ちょうど野口さんとか内山さんにもちょっとご相談させていただいて、たまたまみどりが丘の自治会で、万が一地震などがあつた場合に、自治会としてどうするんだという話を相談させていただいて、自治会側の人間は、いや、別に自治会としてやることは何もないんじゃないか、何かあつたらどうせ近くの大網小学校が防災拠点になるんでしょうというようなことでしたので、いやいや、防災拠点になるわけじゃなくて、あそこは単なる避難所で、そこはやっぱり自治会として機能しなければいけないんじゃないかということで、万が一の場合どうすればいいんですかというご相談をしたところ、さっき石渡委員もおっしゃったように、起ち上げについては書面を年に一度つくられ、自治会とか区に対して渡していらっしゃるんですが、その後のどう機能していくかについてのガイドライン的なものが、ちょっと今ないと思うので、逆に、つくったけれども、多分どう動かしていったいいかがわからないんじゃないかと思うんです、各地が。

です、たまたまこの間、内山さんと野口さんとも話したときに、ほかの自治会なんかではこういうものもつくっていると。ああ、なるほどなと、私も特に立派につくっていらっしゃると思ったので、何かあの部分についても、万が一の場合は、当然、防災本部はこの市役所ですから、そこからやっぱり各区とか各自治会に、万が一の場合の情報のやりとりというのはやっぱりあるべきだと思うので、そこはちょっとガイドライン的な整備を、ちょっと今後お願いできないかなと。じゃないと、多分、自主防災組織をつくりましようといったって、つくって終わりになっちゃうので、今の状況だと。

ですから、どう機能していくか、どう連携をとっていくかということのガイドラインをぜひ今後は、ぜひほかのインターネットとかでも、全部情報はとれる。私も見てすごく参考になった部分がありましたので、そこを今後、特にやっぱり今、これだけ世の中が地震だ、台風だ、大変な時期に来ていて、市民もやっぱり不安に思う部分があると思うので、そこはやっぱり自助、共助、公助の共助の部分をちょっと強化して、やっぱり公助、今、何か

というと、いや市役所が全部やってくれるんでしょうと、結構割とみんな言っているので、私は危険じゃないかと思っているんですが、そこをちょっと意識づけのためにも、もうちょっと共助、このところ、あとは本当は、僕は個人的には自助だなと思っているんです。でもやっぱり共助の部分、そこをうまく、その部分のガイドライン的に機能するネタをちょっとお願いできればと思っていますので、よろしくお願いします。

それと、同時に23ページの防災行政無線の件で、ちょっと耳が痛いので申しわけない。先日、ちょっと海辺でたまたまミスという形になりました。ミスはもうこれ仕方がないんですが、ただ逆に、この間海の方にちょっと、この間大変だったよね、急に津波避難勧告が出て大変だったよねという話をしたら、え、そんなの流れていたんだという方が結構いらして、逆にこれ聞こえていない、もしくは本人が気にしていなかったのかもしれませんが、そういったことを考えているにつけ、やっぱり万が一の場合は本当に防災無線だけでいいのかなという気はすごくしているので、今やっぱりネットですとか、そういったものを使った情報、ヤフーなんかですと、ヤフー防災で一番最初にやっぱり、私の携帯なんかで流れているのは、ヤフー防災が一番早く入ってくるので、ぜひその部分の、これは市がお金をかけてやるというよりは、やっぱりこういったヤフーですとかLINEとか、そういったSNSをいかにうまく使うかだと思うので、ぜひこの部分についてもご研究をお願いできればと思っています。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今回の関連で、防災無線の保守点検、これはあれですよ、表に設置してある防災無線の保守点検でこれだけかかるということですか。すみません、23ページの③の委託料ですね。防災行政無線の保守点検委託料。

○森 建二委員長 内山班長。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 この221万9,940円の内訳ということで、防災行政無線の親局ですとか子局の管理と、あとJアラートの管理も入っています。

以上でございます。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、安全対策課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(安全対策課 退室)

○森 建二委員長 それでは、安全対策課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんでしょうか。

昨年が、1番、消防団関係のさらなる充実に努められたい。2番、国の助成等を活用し、知見を含め防災対策に取り組まれたい。3番、駐輪場のサービスの向上に努められたいでございませう。

○蛭田公二郎副委員長 今回出たのは、駐輪場はサービスの向上というよりも、料金の見直しを検討されたいというような内容ですよね。

○森 建二委員長 そうですね。

○蛭田公二郎副委員長 それはそういう意見だから、そういうふうにして。

○森 建二委員長 3番は駐輪場の料金の見直しを検討されたい。

2番はどうしますか。築山でいいのかみたいな話もあるんですけども。

○黒須俊隆委員 費用対効果を考えて早急に取り組まれたいとか、そういった。

○森 建二委員長 築山を含むという言い方を……

○蛭田公二郎副委員長 やめてね。

○森 建二委員長 国の助成等を活用し、津波避難施設等、防災対策に取り組まれたい。

○蛭田公二郎副委員長 津波避難施設については、費用対効果を考えて検討されたいとか。

○森 建二委員長 難しい文章になっちゃうとちょっとあれですね。津波避難施設については費用対効果を考慮して取り組まれたい。

○蛭田公二郎副委員長 いいですかね。

○森 建二委員長 1番はこれでよろしいですか。

○蛭田公二郎副委員長 1番は自主防災が出ているね。

○森 建二委員長 自主防災も含めて、やっぱり本当に災害時の連絡体制がちょっと、本当にあってしまったときに、非常に私、危ないのではないかと思うので、その体制を含めて文言を入れられればと思うんですが。消防団のさらなる充実というのはもちろんなんだけれども、消防団もその災害時の連絡の手法等ありますので。

○蛭田公二郎副委員長 防災及び災害時の自主防災組織の実効ある充実、ここは充実ですからね。

○小倉利昭委員 自主防災という文言を入れてみたらどうですか。

○蛭田公二郎副委員長 自主防災入れたらね。だから要は自主防災組織をもっと実効あるものにしてほしいというね。むしろ1番、消防団活動はあまり出ていなかったからね。消しち

やってもいいんじゃないの。自主防災組織をね。

○山田繁子委員 組織の立ち上げに力を入れる。

○蛭田公二郎副委員長 去年やおととしも言っているんだからさ。

○山田繁子委員 消防はね。

○森 建二委員長 組織の立ち上げ及び有機的な運営体制の構築に取り組む。

○山田繁子委員 それを各地区が立ち上げたところで、工夫してやって連携をとっていく。

○森 建二委員長 自主防災組織の立ち上げ及び有効な組織運営体制の構築にという感じで。

○山田繁子委員 委員長と副委員長に一任します。

○森 建二委員長 そうさせていただきます。

それでは、暫時休憩、2時20分からで。

(午後 2時08分)

(午後 2時20分)

○森 建二委員長 それでは、再開させていただきます。

税務課を入室させてください。

(税務課 入室)

○森 建二委員長 税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もございますので、5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、説明答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をお願いします。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いいたします。

酒井税務課長。

○酒井 総税務課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長の飯高でございます。

○飯高謙一税務課副課長 飯高です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 資産税班長の飯高でございます。

○飯高芳志税務課主査兼資産税班長 飯高です。よろしくお願ひいたします。

○酒井 総税務課長 収財班長の齋藤です。

○齋藤英樹税務課主査兼収財班長 齋藤です。よろしくお願ひします。

○酒井 総税務課長 市民税班長の山本でございます。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 山本です。よろしくお願ひします。

○酒井 総税務課長 税務課長の酒井です。よろしくお願ひします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

まず、決算資料の1ページをごらんください。

平成29年度税務課歳入歳出決算総括表一般会計、下のほうの歳入の合計でございますけれども、平成29年度の歳入は51億2,097万4,611円で、前年度と比べますと3,091万1,823円、0.6パーセントの増となっております。なお、歳入に占める市税の割合は31.37パーセントとなっております。

次に、主な税務課の現年課税分の決算状況でございますが、資料の2ページをごらんください。

個人市町村民税1節、現年課税分でございますが、収入済額が24億7,901万2,971円、収納率は97.96パーセント、前年度を0.15パーセント上回りました。

続いて、資料の3ページをごらんください。

法人市町村民税でございます。1節の現年課税分ですが、収入済額が1億4,555万7,400円、収納率は98.88パーセントで、前年度を0.18パーセント上回りました。

続いて、資料の4ページをごらんください。

固定資産税1節の現年課税分でございますが、収入済額が19億882万4,166円、収納率は96.98パーセントで、前年度を0.07パーセント下回りました。

続いて、1ページ飛びますけれども、資料の6ページをごらんください。

軽自動車税1節の現年課税分でございますが、収入済額は1億1,030万9,300円、収納率は96.07パーセントで、前年度を0.17パーセント上回りました。

次に、国民健康保険特別会計でございますが、ページが飛んで大変申しわけありませんが、資料の23ページをごらんください。

上の欄になりますけれども、現年課税分ですが、収入済額は12億5,538万8,933円で、収納率は89.42パーセント。これは、前年度を0.82パーセント上回りました。

次に、当課における主な事業でありますけれども、市税の徴収体制について申し上げます。

資料のほうは、特に記載はございません。

現在、徴収担当職員と収納推進員が連絡を密にしながら、臨戸訪問による収納及び生活実態の把握などを行い、これに加えて徴収業務が経験豊富な任期つき職員を配置し、滞納処分や滞納事案の助言、指導を受けながら、職員の能力を向上させるとともに、困難な滞納案件の解消に取り組んでおります。

具体的な取り組みとしては、千葉県への徴収引き継ぎ制度を活用したり、約束不履行者や預金、保険の差し押さえをしても反応がない者については、給与差し押さえを実行するなど、一定の徴収ができるように滞納処分を強化し、徴収率の向上など、徴収対策の充実に努めております。また、毎月最終日曜日に納付相談窓口を開設して、平日に来所することが困難な納税者に対して、納付機会の提供及び納税相談などの対応をしております。さらに、納税機会の多様化を図るため、コンビニ収納も実施しております。

加えて、納期内納付を強化するためには、口座振替による納税が重要なことから、税務課窓口において、キャッシュカードだけで申し込みができる口座振替受け付けサービスを実施して、口座振替の利用促進を図っております。

このように、さまざまな手法を用いて収納率の向上に努めているところでございます。

概要説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今、一番最後にご説明をいただいた23ページの国保収納率ですけれども、89.42パーセント、かなりここ数年で上がっているのではないかと思うんですね。前年に比べると0.84パーセントですけれども、その中で臨時職員の、やっているんですね、徴収をね。臨時職員というのは何人ぐらいおられるんですか。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総税務課長 収納推進員につきましては、29年度は8名でございます。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 収納推進員というのは、人数はそんなに変わっていないんですか。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総税務課長 大きな変動はございません。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 おそらく86パーセントぐらいのところはずっとあったと思うんですが、ここ二、三年で3パーセント、4パーセントぐらい上がったんじゃないかなと思うんですね、収納率はね。今、いろいろ口座振替だとか言われていますけれども、収納率が上がった主な要因は何だというふうにお考えでしょうか。

○森 建二委員長 飯高副課長。

○飯高謙一税務課副課長 国保の収納率が上がっている理由としては、広域化の関係もありましたことから、なるべく国民健康保険のほうに、その滞納している方というのは国保だけじゃなくて、ほかの税も滞納しているものですから、国保のほうになるべく入れて、国保のほうを広域化するときあまり上がらないようにというふうな配慮から、なるべく国保のほうをここ数年間は集中して納税を入れていた形になります。それで、ほかの税目よりも国民健康保険のほうで収納率が上がっていると。

基本的には、ほかの固定資産税とかほかの税目も未納の方、やはり多いんですけども、国保のほうも滞納しているし、固定資産税も滞納しているし、市県民税も滞納しているという方については、基本的には国民健康保険を優先的に入れて、なるべく資格者証にならないとか短期証にならないような処置でやらせてもらっています。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 わかりました。言われているように、滞納する方というのは経済的な事情ですから、ほかの税も滞納していると。国保の場合には、滞納すると資格証だとか、そういうことに結びついていくわけですね。そういうことから、病院に受診するのに困ってしまうわけですね。そういうことを指導しながら滞納を解消しているということなんですか。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 ということは、前も何か県のOBの方が来て、それで相談を受けながら収納率アップを図っていたと言っていたから、そういう影響なのかなと思ったんだけど、例えば国保の滞納によって短期証だとか資格証だとか、そういった方というのは、現状、今、いるんですか。もしいるとするならば、どれぐらいの人数。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総税務課長 大変申しわけないんですけども、資格のほうの業務は市民課のほうで行っておりまして、ちょっと今、数字を持ち合わせていないものですから、今はすみません。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 さっきの話、ちょっとわからないんですけども、国保を滞納すると短期証とか資格証とか、困るのは当事者ですよ。困る状況になるから、集中して、ほかの固定資産税とかほかの税金よりも国民健康保険税のほうを滞納しないで、できるだけお願いしますというふうに言って、それで滞納も少なくなっているということなんですか。どういふことで滞納者を少なくしているかということなんですか。

○森 建二委員長 全体として滞納が、収納率が上がったことの要因を、手法もいいんですが、多分、要因が欲しいなというところだと思います。なぜ上がったのか。

酒井課長。

○酒井 総税務課長 徴収対策、先ほども申し上げて、先ほど石渡委員からもありましたが、県のほうで引き続き指導を受けているんです。そうした中で全体的に、例えば、先ほども申し上げましたけれども、財産と収入があってお支払いいただけない場合には、差し押さえですとか、そういったこともやっていますし、ない方については、財産の調査等の調査等を詳細に行って、支払いの能力がなければそういう手続、滞納処分の手続とか、そういうような事務的なことも充実してやっている中で、全体として徴収率が少しずつ改善している部分はあると思います。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 例えば差し押さえなんか年々多くなっているなんていうことはないんですか。滞納処分が前年に比べて多くなっているというのはあるんですか。

○森 建二委員長 齋藤主査。

○齋藤英樹税務課主査兼収財班長 滞納処分については、その年度年度で滞納者の生活状況とか、そういったものを鑑みながら処分していきますので、一概に滞納の差し押さえというんですか、それが伸びていっているというわけではないんですよ。そこを生活困窮者に対して差し押さえするわけにいかないんで、そういうことを見ながら短期処分をやっていくんですけれども、ここ数年は、そういった滞納処分を強化したことによって、件数は若干ですけれども増加しているという現状です。

○森 建二委員長 蛭田委員、何で質問しているかというのをお示したほうが。

○蛭田公二郎副委員長 終わりますけれども、今、いろんな形でもって滞納を少なくするために、かなり強権的な取り立てをしているなんていうことが問題になっているので、一概に収納を、もちろん上げるというのが仕事なんでしょうけれども、収納を上げたことによっ

て、強引な取り立てみたいなのに結びついては困るということなので、そのことをお願いして質問を終わります。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 ちょっと関連ですけれども、今、収納推進員ですか、臨時的。あの方の制度は、そのままずっと継続するんですか。何か一部、来年からなくなるような、そういうことではないですか。体制が変わるとか。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 この制度で、今の一般の臨時職員の方が会計年度職員ということでかわったりということで、制度が変わるものですから、その中で今の非常勤の形態というのがなくなってしまうというところがございます、そのへんのところでの対応について、そのことも協議しながら検討しているところでございます。

○山田繁子委員 そうですか。お聞きしたもので。

○石渡登志男委員 以前、だいぶ前になるんですけれども、八街市役所に行って、向こうの税務課長とか幹部の方々から話をお聞きしたんですけれども、要は滞納が非常に多いというので、もうちょっと全国的に見てもあれだということで、何とかしなきゃいけないなということで、そうしたら、その前からやっていたんでしょうけれども、官庁のオークションに八街もやっているわけですよ。容赦なくびしびしという語弊があるけれども、大綱なんかは、例えばそういうヤフーの官庁のオークションに、だめならば、最低それでやってしまおうなんていう考え方はだめですか。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 実は今、オークション、公売なんですけれども、出していて、ほぼ、今回、昨日までが締め切りだったので、今日落札がありまして、金額でいうと10万少しなんですけれども、主に家庭で使うような食器ですとか、あとは趣味の、美術品までいかなんですが、簡単な絵だったりとかイラストだったりというもので、そういったものを今回かけました。これについては強権的なものではなくて、納税者の方が家売って引っ越しされるとということで、その中でお金にかえられるものがあつたら購買してもいいということで、そういうふうにさせていただいております。

以上です。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今の関連で、ヤフーに出しているのは大した金額ではなくて、2万円

とかわずかなもので、食器だとか、それは大したことはないんですけども、家を売ってと。これは、その方が滞納分を払わなくてはいけないということから、家を処分したりするというようなことから、持っている食器だとかなんかをヤフーに処分するという流れで、滞納分を払うために家を売るという流れになっているわけですか。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 それもごさいますけれども、一番大きいのは住宅ローンがございまして、金融機関とのお話し合いで任意売買ということになって、市のほうもそれを承諾しまして、通常の競売より多く配当をいただけるということで、そういうふうにしたという経緯がございまして。あくまでも納税者の方のご意思。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 なかなかオークションなんかだと手間のほうがかかったりして、職員は1,000万近い経費で動いているわけですから、あまり細かいところにばかりやっちゃまずいと思うんですけども、この市税、非常に31パーセントですか、市税の割合、歳入における大変重要なもので、特に本市の基幹産業であるサラリーマン産業のサラリーマン収入が、だいぶこれから下り坂になっていっている中で、平成25年から調定額が58億、57億、56億と、どんどん下がっているわけですね。

一方で、ところが収納率ですか、84パーセント、85パーセント、87パーセント、88パーセント、ついに89パーセントになっちゃったと。すごい中で、だから調定額がこの5年の中で最低にもかかわらず、収入額、実際の実収入額は最高になっちゃったわけですね。50億を超えたと。これは、でも、そろそろ当然行き詰まるわけですね。調定額よりも収入額が増えちゃったということはある得ないわけだから、どこかでもう収入額、頭打ちに今、なっているんだろうなと思うんですけども、この見通しはどうかを、まず全体の話としてお聞かせいただきたいのと、あと、仮にこの29年度というのは、当然、建前上は100パーセントを目指すというのが建前だとは思いますが、現実的にはどんな目標を税務課としては立てていて、その結果として89パーセントだったのか、お答えいただければと思います。とりあえず切ります。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 税収の見通しですけども、確かに黒須委員おっしゃるように、なかなか厳しいものがあるかと思えます。個人の市民税、市町村民税については、給与所得者の数は増えておりますけれども、高額な収入の方、700万超の方の給与所得者の方というのは

若干減ってきておりまして、なかなかこれから伸びを期待するのは難しいかと思えます。
それは全国的な傾向かとは思いますが。

それから、固定資産税につきましても、駅の周辺ですとか一部で地価の上昇が見られますが、大きな要因、それから住宅等の建設の増というのも、今、みどりが丘地区が比較的、市内でも一番多く住宅が建設されているところですが、それ以外のところについてはかなり少なくなっていますので、将来的には、このままですとなかなか厳しい状況かと思えます。

それから、29年度の収納率の目標ですけれども、過去3年間の平均的な増収率を目標にしていたというのを聞いています。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 高額納税者が減っているけれども、納税している市民の方はまだ増えているわけですね。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 給与所得者は増えております。

○黒須俊隆委員 給与所得者は増えていると。これはいつくらいまで増えそうなんですか。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 これは、29年度の実態の中でさせていただいたので、いつまでというのは難しいです。あと、今の申告のシステムで、年齢というのがシステム上考慮されないものですから、例えば定年でありますとか、そういうところがちょっと見えてこないものですから、その予測が難しい状況になっております。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページ、固定資産税なんですけれども、以前に固定資産税について何度か質問を一般質問でさせていただいたんですけども、私のうち、今住んでいる住居は西向き、北向きの一番悪いところなのに、この1角まとめて同じ値段だという、そういう非常に不当な固定資産税だというふうに思うんですけども、南向きだの東向きだのいい場所のほうが高くても当然なわけで、ところがそれは考慮に入っていないという、それは話で、これはぜひ何とかしてもらいたいな。これは3年に一遍の固定資産税の変わり目ですよ。

そんなことはとりあえず余談として置いておいただけなんですけど、そのほかに一般質問で取

り上げた、その一般質問で取り上げたときは一般論としての話をしたんですけれども、具体的にそれは土地、固定資産税と農地法違反の件で滞納になっているのではないかと、本来、宅地だから、宅地としての固定資産税をとらないといけないのに、農地だったから農地としての税金をとっていて、その差額が未納になっていたのではないかという、そういう質問だったと思うんですけれども、未納になっていた固定資産税等については収納したのかどうか。したとしたら、この中に入っているのか。これは何年分、いくら入っているのか。これをお答えいただきたいと思います。

それから、その次のページ、軽自動車税というのは、かなりそれなりに高いわけですが、滞納した人というのは、具体的にどうなるんですか。軽自動車は別にずっと乗っていていいものなのか、今どういうふうな取り扱いになっているのか、それをちょっと教えていただければと思います。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 1番目の質問の件ですけれども、地方税法に基づき5年間さかのぼり宅地で課税し、収納しており、この中に5年分入っております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 わかりました。では、軽自動車。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 まず、軽自動車は二輪と四輪ありまして、その中で車検が必要なものがありますけれども、250ccを超えるバイク、それから四輪の軽自動車については、納税していないと車検がとれないということがございますので、そこが一番、未納の抑制になるかと思えます。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、具体的に、滞納しているのは、それ以下の250cc以下のバイクが中心なんですか。それとも、もう車検とれないでそのまま放置してあるというふうにかえられるのか。どんな具合なんですか、その全体状況として。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 四輪の場合として、やっぱりそういう放置してしまったりとか、正式な廃車の手続をとらないでスクラップにしてしまうとかという形で未納になる場合もございます。それについては、そういう事情がはっきりわかれば徴収のほうは猶予してござい

す。

あと、ほかのを滞納した場合は、ほかの税と同じように督促したり、納税相談受けたり、市の推進員が伺ったりとかということは、ほかの税と同様に行っております。

○森 建二委員長 250cc未満だと、逆に手の打ちようがないということじゃない。だから、車検ないから。ナンバーを取り上げるしかないじゃない。

○飯高謙一税務課副課長 基本的には、本人の申請主義なので、250cc以下のバイクについては、自賠責保険だけで乗れてしまいます。あと、自動車税もそうなんですけれども、車検とるまでに払えばいいやという人が、やっぱり中には何人かいますので、車検のときに、納税証明を取りに来るときに2カ年分を納めたりだとかという方も、中にはいらっしゃいます。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 ということは、この平成29年度の分が96.0何パーセントで、車検は例えば翌年度であれば、そこまでに払っていない人は払って車検をとるという人たちがいるということなんですかね、きつとね。

○森 建二委員長 飯高副課長。

○飯高謙一税務課副課長 そのとおりです。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 でも、その2年分払う人も含めて、96パーセントとか21パーセントに入っているわけでしょう。だから、収納率、全体として89.3パーセントと書いてあるわけだから、10パーセント以上というのは滞納という形で、それは毎年毎年平均的にはそういう額があるんだということだと思うんですね。何か、私もよく理解ができなくて、軽自動車とかバイクとかという問題を、何らかの形で差し押さえなり、車を乗れないように。

○森 建二委員長 四輪は全部車検があるんですよ。バイクは、250cc未満は車検がないんです。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで、例えばスクラップにした人が、もうスクラップにして新しい車に乗っているということはあるんですか。そういう場合というのがあるんですか。

○森 建二委員長 飯高副課長。

○飯高謙一税務課副課長 そうですね。軽自動車検査協会のほうに廃車の届け出をされないと、ずっと登録は残ったままなので、そっちで廃車とかの手続をしてもらえると、市のほうに

連絡来まして、廃車登録、課税のほうの抹消をするんですけども、それがされていない状態だと課税されたままになってしまう。事故とかで廃車だとか、古くなって廃車だとかしてあっても、廃車登録されない場合については課税が残ってしまうので、その場合には、車検が切れた場合についてとか使えない場合については、あと盗難、そういう場合については、市のほうで課税保留の手続をしてもらうことによって、その課税をとめることができるというふうな取り扱いをしております。

○森 建二委員長 とにかく、毎年毎年課税になっちゃうわけだね。ですから、その部分が収入にならない。計算としてね。

○黒須俊隆委員 よくわかりません。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 自動車税も軽自動車税も聞きたいけれども、すみません、次の7ページにたばこ税ですけども、コメントで加熱式たばこが増えていると、伸びているからとありますけれども、加熱式というのは、あれはたばこじゃないというか、全然課税されていないんですか。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総務課長 税法では、たばことして扱っております、課税はされております。ただ、今の税率が普通のたばこに比べて安いものなので、税収としては、今は通常の紙巻きたばこのほうが入っております。

先般、税条例、6月改正しましたけれども、そのときに加熱式たばこも段階的に税率が上がっていくような制度、5年間かけて紙巻きたばこに近づけていくような対応をとっておりますので、それで幾分かはその減少が食い止められるとは思いますが、ただ、やっぱり喫煙率なんか低くなって、若干下がっておりますので、伸びるとするのはちょっと難しいかなと思います。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 当然、全体数として喫煙者は減っているわけです。ちなみにその率が現在、通常紙巻きたばこはいくらで、加熱式たばこはいくらかわかりますか。

○森 建二委員長 山本班長。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 たばこのシェアということでもいいですか。

○小倉利昭委員 いやいや、税率というのは。

○森 建二委員長 山本班長。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 例えば普通の紙巻きたばこが、今、税金としては244.88円ですね。これ1箱ですけれども。アイコスとかグローとかございますけれども、それぞれについて税率が違いまして、アイコスについては192.2円、グローについては119.98円、もう一つ、プルーム・テックというのもあるんですけれども、こちらについては34.28円。この税率が、加熱式については、低い部分を5年かけてだんだん紙巻きたばこに近づけていくというのが、今回の制度改正です。

○黒須俊隆委員 たばこの葉っぱの量に対して税金かけているから、プルーム・テックは10分の1くらいしか紙巻きたばこの葉っぱが入っていない。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 私、ついでにと言っちゃあれですけれども、これ、紙たばこが244.88円、それって小売価格、たばこの価格にかかわらずですか。たばこの商品にかかわらず、この金額ということですか。

○森 建二委員長 山本班長。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 今現在売っている20本入りの紙巻きたばこという、一般的に売っているたばこについての税率は、全てこの税率になります。

○黒須俊隆委員 3級品とかなかったっけ。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 こちらの紙巻きたばこも3回に分けて1箱100円近く上がるんですね。

○黒須俊隆委員 ありがとうございます。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 全然違うんですけれども、1番、総括表を見て、固定資産税、昨年比3,796万円、これ増えたという理由は何でしょうか。

○森 建二委員長 酒井課長。

○酒井 総税務課長 これは、先ほども申し上げましたように、みどりが丘等の新築住宅の増が主な要因でございます。

○蛭田公二郎副委員長 わかりました。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、税務課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

(税務課 退室)

○森 建二委員長 それでは、税務課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。

　　昨年は、引き続き、市税の収納率の向上と滞納額の削減に努められたいとなっております。3年連続同じものです。同じでよろしいですか。

　　黒須委員、よろしいですか。

○黒須俊隆委員 市長の公約の都市計画税とか早く導入しろと言ったほうがいいんじゃないですか。導入しろと。たばこ税も3倍ぐらいにしちゃうとか。

○森 建二委員長 引き続き、昨年と同様、市税の収納率の向上と滞納額の削減に努めたいと思います。

　　続いて、最後、市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○森 建二委員長 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

　　ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度で簡潔明瞭をお願いいたします。

　　なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

　　はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 まず、職員の紹介をさせていただきます。

　　本日出席の職員は、向かって左から、白里出張所の飯田所長でございます。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 隣が戸籍市民班長を兼務しております山本副課長でございます。

○山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 山本です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 右側にまいりまして、国保班の石橋班長でございます。

○石橋恭子市民課主査兼国保班長 石橋です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 隣が高齢者医療年金班長を兼務しております飯倉副主幹です。

○飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療班長 飯倉です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 最後に私、課長の小川でございます。よろしく申し上げます。

説明に入る前に、ちょっと資料がありますので配付させていただきます。

それでは、まず、決算特別委員会資料に基づきまして、概略説明をさせていただきます。

委員会資料のまず構成のほうなんですけれども、表紙をめくっていただきますと、裏面に目次がございます。1 ページ目に、市民課が所管する3つの会計の総括表がございます。2 ページ目が一般会計、3 ページから4 ページにかけてが国民健康保険特別会計で、5 ページが後期高齢者医療特別会計の総括表でございます。

各会計の総括表は、右端に決算書のページと本資料の説明資料のページが記載してございますので、参照していただきたいと思います。

主要な項目の説明資料は、6 ページ以降に一般会計、国保会計、後期会計の順でつづつてございます。

なお、本日説明する戸籍市民班の決算の見込み額は、白里出張所分を含めたものということになっておりますので、ご了承ください。

そして、ただいま机上に配付させていただきました資料でございますけれども、国保会計及び後期会計の決算状況を円グラフにしたものでございます。参考にござらんになっていただければと存じます。

それでは、決算の概要についてご説明いたします。

資料の1 ページをまずござらんいただきたいと思います。

市民課全体の総括表でございます。一般会計、国保会計、後期会計、3つの会計を列記してございます。

歳入合計が約63億1,838万円、前年度と比較いたしまして2億800万円、3.2パーセントの減となっております。

また、歳入の合計が約80億4,137万円、前年度に比べまして約1億6,300万円、2パーセントの減となっております。

次に、各会計ごとの概要と29年度の特徴的な事項についてご説明申し上げます。

2 ページの一般会計総括表をござらんいただきたいと思います。

まず、歳入の決算見込み額は、約3億6,000万円、前年度比で約55万円、0.2パーセントの増となります。

歳出の決算見込み額は、約9億5,000万円、前年度比で約380万円、0.4パーセントの増となっております。

一般会計の主な増減額でございますが、歳出のほうの表をござらんいただきたいと思います。

表の中段で、2款3項1目個人番号カード交付事業というのがございますが、これは個人番号カード作成に要する費用の負担として、カードの発行枚数に応じた負担金を地方公共団体情報システム機構、俗にいうJ-LISのほうに支払うものでございます。この負担金の財源につきましては、全て国庫補助金として措置されます。

平成29年度におきましては、前年度と比較いたしますと93万円、8.1パーセントの増額となっております。

詳しくは、資料の13ページをごらんになっていただければと思います。

この増額の主な要因といたしまして、個人番号カードの記載事項の充実に関するシステム改修委託によるものでございます。この委託の具体的な内容でございますけれども、本人の希望によって個人番号カード等へ旧姓の併記を可能にするという改修になります。なお、この改修にかかる財源につきましても、全額国庫補助金として措置されております。

資料2ページのほうに戻っていただきたいと思います。

今の個人番号カード交付事業の下の行でございますが、3の1の1、国民健康保険特別会計繰出金が約3億9,000万円、前年度比約1,000万円、2.7パーセントの減となっております。

一方で、表の最下段、3の1の5、後期高齢者医療給付事務費が約5億2,700万、前年度比で約1,000万、2パーセントの増となっております。

続きまして、3ページの国民健康保険特別会計の総括表をごらんいただきたいと思います。

歳入の合計が約54億4,500万円、前年度比で約2億4,200万、4.3パーセントの減となっております。

ただいま申し上げました歳入額は、市民課所管の決算額でございますが、税務課所管の国保税については含まれておりません。

参考までに、税務課の所管している国保税を加えた国保会計全体の歳入額は、約68億5,300万円、前年度比3億4,000万円、4.7パーセントの減となっております。

国保会計でこの減額となった主な要因でございますが、資料の18ページをごらんになっていただきたいと思います。

こちらは、保険給付費でございますけれども、保険給付費は大きく4つに分かれておりまして、総額で約38億9,400万円、前年度比で1億5,800万円の減となっております。

この4つの中で一番大きな割合を占めているのが、①の療養諸費でございますが、約34億2,100万円、前年度比で約1億2,600万円の減となっております。

医療費総額は、このように被保険者の減少などによりまして減額となっておりますけれども

も、糖尿病性腎症などの生活習慣病によりまして、1人当たりの医療費は増加傾向をたどっております。このようなことから、特定健診の充実など医療費削減に向けた取り組みをさらに強化していこうと考えているところでございます。

特別会計の減額の主な要因の2点目といたしまして、資料の23ページをごらんになっていただきたいと思っております。

高額医療費拠出事業、共同事業拠出金等の資料でございます。

これらの事業につきましては、市町村間の保険財政の安定化を図るために、平成18年度より実施されている事業でございます。1件当たり80万円以上の高額医療費を対象とした高額医療拠出事業と、1件当たり30万から80万円未満を対象とした保険財政共同安定化事業からなっております。平成28年度と比較いたしますと、医療費総額が減額になったことに伴いまして、こちらのほうも約8,000万円の減ということになっております。

資料のほう、5ページのほうに戻っていただきたいと思っております。

後期高齢者医療特別会計でございます。

歳入合計は5億800万円、前年度比で3,400万円、7.1パーセントの増となっております。

また、歳出の合計が5億200万円、前年度比で約3,000万円、6.4パーセントの増となっております。

後期会計の主な支出につきましては、資料でいう31ページになります。

この主な支出というところでは、後期高齢者医療広域連合への納付金が約4億8,300万円、前年度比で約2,900万円、6.4パーセントの増となっております。

国保会計で減となったものが、75歳以上の後期高齢者の人口の増加に伴いまして、後期会計、特に広域連合へ納付する納付金が増えているというのが国保会計、そして後期会計に共通している主要な要因でございます。

以上が市民課に係る平成29年度の決算見込みの概要でございます。大変雑駁な説明でございますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度決算内容についてご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 ちょっとすみません。先ほどの説明聞き逃しちゃったのか、23ページの高額医療拠出事業で、80万円以上の高額医療と、30万円から80万円が、この高額医療のところは前年に比べて拠出が少なくなったというのは、高額医療にかかる人が少なくなっ

た。高額医療にかかった費用が、それだけ少なくなったということなんですか。合わせると8,000万円ぐらい。そういうことですか。

○森 建二委員長 小川課長。

○小川丈夫市民課長 一番特徴的な状況、概要の説明の中で申し上げましたけれども、国保の被保険者が減になっているという要因は、一つは、ご指摘のように後期高齢者、75歳以上のほうに移行している人数が多くなってきているという点が1点。それと、会社等が運営する医療保険ですね。被用者保険と言われている協会けんぽとか、その制度が、国の制度設計は、できる限りそちらのほうに入っていて、保険、そして年金財政のほうをうまくやっていくというのが基本的な方向性となっておりますので、その影響で、今まで国保に加入されていた会社員の方も協会けんぽ等へ移っているという状況、この2点が国保の被保険者が減る、減少している要因でございますので、全体が減少しているということから、その罹患された方の割合も減り、関連して高額医療費も総体としては減ったという状況だと推測しています。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 疾病予防事業の短期人間ドック助成事業について、これ見ていただいて、こちらの16ページ、主要な施策の成果説明書。具体的にこの1,905万円、何件の人を診て、どんな成果が出ているのか、お答えいただければと思います。

あと、この検査費用の病院ごとの差というのをわかれば、どんなものがあるのか、少し教えていただきたいと思います。

大網病院に関しては、今年、大きく人間ドックが使いやすくなったという説明あったと思うんですけども、ほかの亀田に行きたいだとか、どこかに行きたいという人もいるんだろうと思うんですけども、そのほかの病院の実情なんていうのがわかれば少し説明をいただければと思います。

では、続けて質問します。

8ページ、今度はこれ、説明資料の8ページ。個人番号カードの予算現額に比べて決算額がかなり大幅に少ないんですけども、これなぜかというのを理由をお願いします。

あと、16ページ、出産育児一時金等不明事件に関する平成23年判決10月確定に基づく損害賠償金という、これは一体何なのか、説明をいただきたいと思います。

とりあえず、そこで切ります。

○森 建二委員長 石橋班長。

○石橋恭子市民課主査兼国保年金班長 まず、国保で行っております人間ドックの助成事業の昨年度の状況をお話しさせていただきます。

こちらは、国保のほうで検査費用の7割を負担助成するというもので、上限4万円ということになります。お一人年1回の助成ということになります。

平成29年度の間人ドック受診者については、599人でありました。今、資料のほうには過去3年分の資料しか手持ちではないのですが、平成27年度が546人、平成28年度は582人で、昨年度が599人と、順調に伸びているところでございます。

各医療機関、17医療機関、契約をさせていただいているのですが、そちらの内訳といえますか、平成29年度ですね。まず、人数として、大網病院が年間161名の受診者がおりました。主な多かったところ、2番目に多いところは、浅井病院ですね。浅井病院が162名でした。その次ですと、亀田の幕張クリニックが76名、ジェイコー千葉病院、こちらが49名。主なところは、そういったところの医療機関になります。

病院ごとの金額なんですけれども、各病院、さまざまなコース設定があつて、料金設定もちょっと異なっているので、そのへんでほかと比べるとは思うんですけれども。

○森 建二委員長 小川課長。

○小川丈夫市民課長 基本的な診療報酬は単価が決定されておりますので、その基本的なところは、皆、同一でございます。その中で、各病院、特色を出してお客さんに来てもらうというところがございまして、コース設定が若干違ふと。ただ、基本部分、特定健診プラスレントゲンとか、そういう基本的なところは、どこのところも基本部分は設定してありまして、そのところは大体同じ金額、もちろん同じ金額になります。それに各病院、脳ドック併用であったり、それからMR Iとかそういうのが加わってきて、その内容を市民の方が選択できるような形になっているのかなというふうに考えております。

○森 建二委員長 石橋班長。

○石橋恭子市民課主査兼国保年金班長 金額的なもので、大網病院が昨年度546万1,800円、浅井病院のほうは524万4,000円なので、大網病院との差がそこで20万円ぐらいかと思うんですけれども、3番手の亀田幕張クリニックが248万7,500円ということで、浅井病院と大網病院のほうで大半を占めているところがあります。

人間ドックのほうは、先ほど課長が説明させていただいたんですけれども、特定健診の項目も組み込んでいますので、特定健診の受診率のほうにも加えさせていただいてまして、そこで国への報告とか一緒にさせていただいております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のお聞きする感じでは、大体3万数千円の助成を受けているということで、上限が4万にはいかないようなコースを皆さん選んでいるという、そんな感じで、どこも横並びみたいな感じですよ。この大網病院は、もっともっと受け入れたいと思っているんですか。経営上、大網病院に聞いてみたいと思うんですけれども。

○森 建二委員長 石橋班長。

○石橋恭子市民課主査兼国保年金班長 大網病院は、昨年度は2コースの設定でやっておりましたけれども、今年度、コースの数を増やして対応しているので、増えてくるのではないかと。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大網病院だけこの8割負担してあげるとか、助成するとか、上限を5万円にするとか、そういうことはできないんですか。

○森 建二委員長 小川課長。

○小川丈夫市民課長 大網病院の経営とか市立病院であるということを考えれば、そうするという方向性もあろうかとは思いますが、もう一方で、利用者の方の公平性も考えなければいけないというところで、保険者としては、現段階では各病院と平等な取り扱いをしております。それは、ご指摘の点については、今後の検討課題だろうというふうには考えております。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今、大網病院、やっぱりここを増やす必要がある、金額的にはかろうじて1番だけれども、人数、2番でしょう。これはやっぱり増やす必要があるんじゃないかと。これはオプション的に、今、黒須委員が言ったみたいに、大網病院が優遇措置あってもいいんじゃないかというふうに思っているんですけれども、実際に今年からレントゲン、いろんなレントゲンをオプションじゃなくて基本に組み入れて、その場合には、従前よりも1万数千円か、安くなったんですよ。

それは、1つの方策として大網病院にぜひ皆さん、受診してくださいという、そういうことだと思っただけなんですけれども、もっとそういう、大網病院にこういうメリットがあるんですよみたいなことを宣伝する必要があるし、今言ったみたいに、上限なんかも含めて、私は、もっと大網病院、メリットがあるように進めるべきじゃないかなというふうに思っているんですけれども、かろうじて2番を、もっと大いに1番にする必要があるんじゃないかと

思うんですけども、すみません、関連。

以上です。要望でいいです。

○森 建二委員長 山本班長。

○山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 では、8ページの個人番号カードの補助金に関する予算額、決算額の差についてご説明させていただきます。

こちらなんですけれども、予算を立てるとき、国のほうからこれだけ用意しなさいということで指示があります。それに基づきまして予算をつくるんですけども、実際の補助金の国のほうから入ってくる金額につきましては、その年度の個人番号カードの交付実績に基づきまして計算されて入ってきますので、その関係で予算と決算の差が結構出てきてしまっているということでございます。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員、それでいいですか。

○黒須俊隆委員 結構です。

○森 建二委員長 石橋班長。

○石橋恭子市民課主査兼国保年金班長 16ページ、出産育児一時金等不明事件に関する23年9月30日判決の当年10月18日確定に基づく損害賠償金ということなんですけれども、平成18年に元職員の出産育児一時金等についての不正な操作、支出を行うなどし、元職員が出産育児一時金等を不正に着服した事件というものがあまして、平成19年に逮捕、起訴され、裁判があり、刑期を経て25年7月末に出所した件があるんですけども、出所してからこちらでいろいろ交渉をさせていただいていまして、この出産育児一時金等の返済について、出所後交渉を続けてきたところ、本人は定職の仕事を探したり、そういったことがあった、その後に返済のめどが立ったというか、交渉がまとまったところ、それが昨年度で、昨年度11月から返済が開始されて、月5万円ということなんですけど、11月からの開始だったので、5カ月分の25万円ということで、そこが損害賠償金として収入ということで、決算しようと考え、収入とさせていただいたものでございます。

○森 建二委員長 そうしますと、あと何年続くんでしょうか。

小川課長。

○小川丈夫市民課長 5万円がずっと継続した場合については、計算上ではですが、平成56年になります。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 まず、返済交渉というのは、何か裁判所の調停とか、何かそういうものを得てやったのか、それとも本市の顧問弁護士とか誰かがやったのか、そのへんのところと、その交渉結果でどのような返済方法、返済額、返済年数になったのかという、そのへんをちょっともう少しお願いします。

○森 建二委員長 法律上、強制力があるのかどうかという点。

小川課長。

○小川丈夫市民課長 昨年まで、その当事者は定職についていない状況でございました。その中で、市としましては、毎週その者と連絡を取り合い、交渉してきたわけなんですけど、昨年、ようやく定職につけるという状況になったということで、こちらといたしましては、まず、支払いが開始されるまでの時間が経過しておりましたので、市と当事者による債務承認書というものを取り交わしました。これによって、取り交わした日における損害賠償額、遅延損害金額を確定させまして、これに基づいて、ではいくら市に入れられるのかというところの交渉結果として、月5万というところに落ちついたというのが填末でございます。

したがって、この件につきましては、裁判所等の手続は踏んでおりません。債務承認書という効力を持つ書類を作成して、事件解決にあたったというところでございます。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ただ、何回払いとか、そういう内容は話せないんですか。

○森 建二委員長 小川課長。

○小川丈夫市民課長 何回かまでは計算しておりませんが、何回かは計算すれば出てまいりますが、約26年間で毎月5万というのが今の段階での約束になっております。

○黒須俊隆委員 確定している損害賠償金というのはいくらなんですか。

○小川丈夫市民課長 損害賠償金は649万1,052円です。

○黒須俊隆委員 では、これには遅延延滞金みたいな、何かそういうものが全部計算されて5万というところで落ちついたと、そういうことでいいんですか。

○小川丈夫市民課長 今の損害賠償金には、遅延損害金は含まれておりませんが。

○黒須俊隆委員 返済額には含まれている。わかりました。大体わかりました。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 4ページ、ちょっと金額が大きいので説明いただきたいんですが、返還金、これは資料ですと26ページに書いてあるんですけども、ちょっとシステムを説明いただきたいんですけども、これ医療給付金ですよ。国民健康保険使ってかかった場合に。28年度分を国保に返すという金額です。28年度分を29年度に返している、27年度分は28年度に返している、こういうことなんでしょうけれども、それって大体同じくらいの額が、毎年国に立てかえてもらったものを返すということなのかなと思ったら、29年度は7,500万円で、28年度は1,600万円という、このへんというのは、一体何がどういうふうな仕組みになっているのか、ちょっと説明いただきたいんですけども。

○森 建二委員長 小川課長。

○小川丈夫市民課長 まず、委員からご説明のあったとおり、これについては当該年度に係る医療給付費を、前払いとして国から負担金という形でいただくものでございます。その精算を翌年度にやりますよということなんですけれども、この年度間の差というのが、今回、これかなり特殊な事例でございまして、というのが、平成27年の後半にC型肝炎の特効薬が出まして、その関係で医療費が非常に多くかかりました。高額薬剤だったものですが、これは全国的になんですけども、多く医療費がかかりましたので、そのときは当該年度多く、当然、大網白里市も支出しましたので、超過交付分というのはあまり出なかった。要は、もらったものに対して、1,600万円ぐらいしか超過はなかったですよということなんですけれども、この負担金を国のほうで計算する上で、前年度の実績に基づいて額を決定しているそうです。ですので、多く支払った年があると、その実績に基づいて翌年度は多く交付されますので、こちらからすると、もらう額はまた非常に多くなっていると思います。

そのC型肝炎については、1回治療すると完治しますので、そのときだけ高額な医療費がかかりましたけれども、それ以降、患者が減少しますので、かからなくなったわけですね。ですので、多くもらってしまったので、返還額も29年度は多くなりましたというのが、この制度によって生まれる金額の差ということになります。

○蛭田公二郎副委員長 わかりました。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、市民課の皆さん、お疲れさまでございました。退席していただいて結構です。

(市民課 退室)

○森 建二委員長 それでは、市民課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ありますでしょうか。

昨年度は、医療費抑制のため予防活動に重点を置きながら推進されたい、これが1つ目。

2つ目が、個人番号カードの普及に努められたい。この2つです。

○蛭田公二郎副委員長 個人番号って終わったの。

○森 建二委員長 終わっていないです。

○蛭田公二郎副委員長 今出た話の中で、そういうことはできないみたいな話もあったんだけど、人間ドックの大網病院での受診向上、これは言ってもいいんじゃないかと思うんですね。どうなんですかね。大網病院での人間ドックの受診向上に努められたい。

(「市民課なんですかね、違いますよね、多分」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 大網病院が努力をして、市民課にやらせる話ではないですよ。

(「前年度と同じでいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 前年度と同じという声がありますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 では、前年度と同様という形でお願いいたします。

以上で市民課の審査を終了いたします。

◎閉会の宣告

○蛭田公二郎副委員長 それでは、皆さんご苦勞さまでした。

以上で、本日の審査はここまでとして、散会といたします。

明日も午前9時半からの開始ということですので、ひとつ遅れないようによろしく願いいたします。本日はご苦勞さまでした。

(午後 3時47分)